

流山市総合計画 後期基本計画（平成22～31年度）

中期実施計画（平成25～27年度）



目次

総論

1 計画の位置付け	2
2 計画の期間	2
3 後期基本計画の概要	3
(1) 施策の体系と重点施策	3
(2) まちづくりの基本方針	4
4 上期実施計画における施策の評価・総括	5
1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）	5
2節 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）	5
3節 学び、受け継がれ、進展する流山（教育、文化の充実向上）	5
4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	6
5節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）	6
施策の推進方策	
公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営（行政の充実）	7
※ 放射能対策について	7
5 計画の基本的フレーム	8
(1) 人口の見通し	8
(2) 財政の見通し	10
6 事務事業選択とリーディング事業	15
(1) 中期実施計画における事務事業選択	15
(2) 中期リーディング事業	16

施策別主要事業

施策別主要事業の見方	18
1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）	19
2節 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）	26
3節 学び、受け継がれ、進展する流山（教育、文化の充実向上）	30
4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	34
5節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）	39
施策の推進方策	
公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営（行政の充実）	42

参考資料

1 目標指標の動向	46
2 基金の見通し（一般会計）	52
3 市債の見通し	53
4 公債費負担比率の見通し	54
5 財政力指数の見通し	55

總論

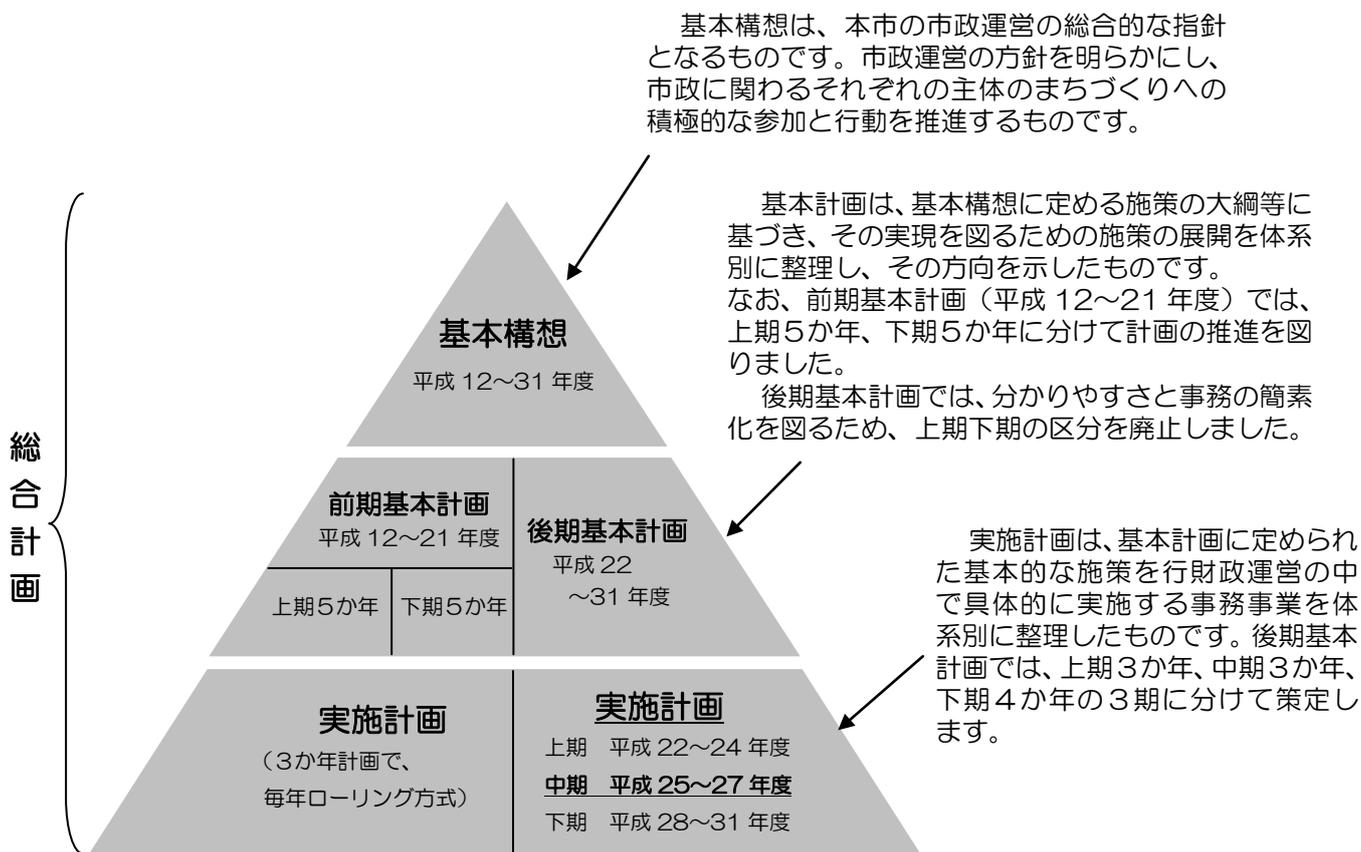
1 計画の位置付け

この流山市総合計画後期基本計画中期実施計画（以下「後期基本計画」「中期実施計画」といいます。）は、後期基本計画に定められた施策について、中期3か年の行財政運営の中で具体的に実施するための事務事業を体系別に整理したもので、今後の総合的かつ計画的な自治体経営のための指針となるものです。

2 計画の期間

この中期実施計画の期間は、平成25年度から平成27年度までの3か年とします。

なお、今後も、社会経済情勢や市民ニーズを的確に反映していくため、人口と財政の見直しを検証するとともに、行政評価システムによる施策や事務事業の評価を活用して事務事業の見直しを図り、これらを予算編成に反映して、市民満足度の向上に努めます。



3 後期基本計画の概要

後期基本計画では、都市のイメージに「都心から一番近い森のまち」を掲げ、その具現化を図るための施策を体系的に定めています。中期実施計画の策定にあたっては、この後期基本計画における施策の基本方針及び施策体系を踏まえ、事務事業の選定を行いました。

なお、後期基本計画は、自治基本条例及び議会基本条例の規定により、平成21年12月に議会の議決（各施策の基本方針及びこれに対応する個別施策部分）を経て策定されています。

(1) 施策の体系と重点施策

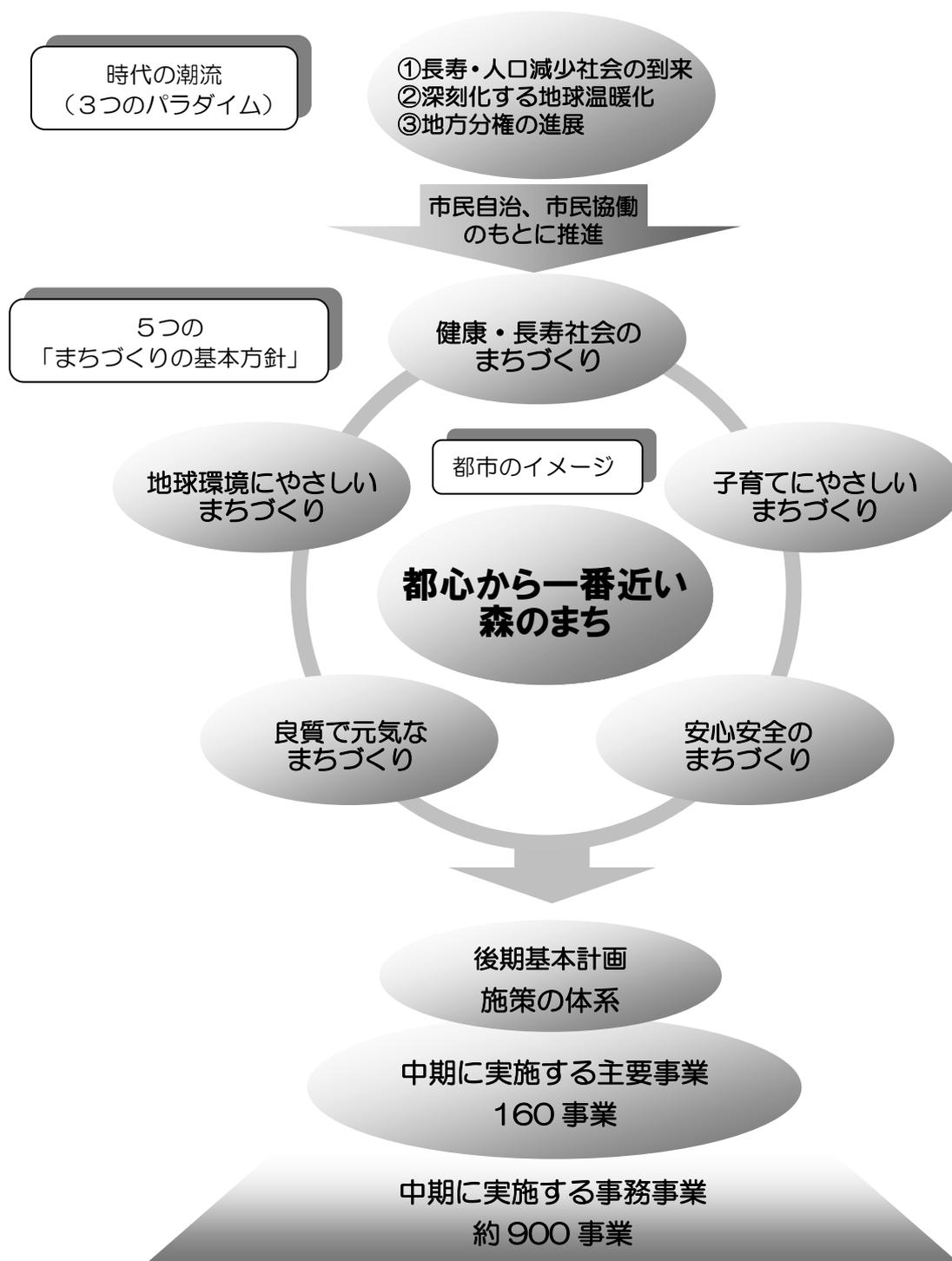
後期基本計画では、基本構想に定める6つの政策に基づく36本の各施策に、現状と課題、これに対応する基本方針と個別施策を位置付け、これを詳細施策・取り組み・事務事業とさらに展開して、目的と手段の関係により体系的に整理するとともに、各施策に目標指標（成果指標・目標値）を設定しています。また、後期基本計画期間中に特に重点的に取り組む施策として、13本を重点施策に位置付けています。



(2) まちづくりの基本方針

後期基本計画が目指す都市のイメージ「都心から一番近い森のまち」の具現化を図るため、後期基本計画の5つの「まちづくりの基本方針」を、すべての施策を推進する際に配慮すべき方針として、36本の施策を有機的に連携しながら、自治基本条例及び市民参加条例に基づく市民自治及び市民協働のもと、効果的なまちづくりを進めます。

また、後述のとおり、後期基本計画の施策の体系に基づき位置付けた中期3か年に実施する事務事業約900事業のうち、「まちづくりの基本方針」の推進に寄与し、中期のまちづくりを牽引する主要な事務事業として、160事業を本実施計画書に掲載しています。



4 上期実施計画における施策の評価・総括

上期実施計画の取り組み状況及び評価・総括について、毎年度実施している行政評価システムと「まちづくり達成度アンケート」などによる目標指標を活用して整理しました。なお、下線部は上期リーディング事業に関する取り組みです。(※目標指標の動向については、「参考資料」(P46～)をご覧ください。なお、実績値は平成 25 年 2 月時点のものであり、最終的な上期の実績値及び中期の目標値については、実績値が確定する平成 25 年度中に、「部局長の仕事と目標」の中で整理して公表します。)

1 節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山 (都市基盤の整備)

公園・緑地の整備については、新市街地地区の「市野谷の森東近隣公園」の用地確保などを進めましたが、TX沿線土地区画整理事業により設置される公園等の整備の遅れにより、市街地内CO2吸収源の増加目標は達成されませんでした。一方で、緑化の普及啓発に努めた結果、「グリーンチェーン認定率」が向上し、認定件数も平成 21 年度までの 63 件から倍増しました。

TX沿線土地区画整理事業については、事業計画どおりの進捗は図れませんでしたが、駅前広場や地域間を連絡する幹線道路の整備が進み、交通利便性が大きく向上しました。

憩いの場としての河川環境の整備については、大堀川防災調節池内に、水生生物や植物を観察できるよう修景整備を行うほか、安心して散策できる園路などの整備を行いました。

水道事業では、安心安全な水道水の安定供給のため、江戸川台浄水場の更新や配水管の耐震化事業を行いました。福島第一原発の事故による放射能問題やホルムアルデヒド検出による断水事故などにより、「安全な水を安定的に供給されていると感じている市民の割合」の低下が見られました。

公共交通機関の整備充実については、バス停の新設に加え、運行時刻を見直すなど「ぐりーんバス」運行の充実に努めたほか、運河駅の自由通路及び橋上駅舎の整備を推進しており、「公共交通機関の利用について満足と感じる市民の割合」は目標値を超え、高い評価を受けました。

2 節 生活の豊かさを実感できる流山 (生活環境の整備)

環境への取り組みについては、太陽光発電設備の設置奨励やごみ減量・資源化の促進に加え、「節電チャレンジ」コンテストの開催や緑のカーテン、環境家計簿の普及啓発などの地球温暖化防止対策に積極的に取り組んだことにより、市域の二酸化炭素排出量は減少傾向にあります。また、「路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例」を制定して、ペットのふんの放置を禁止し、吸い殻等のポイ捨てへの過料対象範囲を市内全域に拡大したことにより、「環境に対する美化意識、行動している市民の割合」が向上し、9割を超えました。

消防・防災については、消防ポンプ車や高規格救急車の更新や救急救命士の養成に取り組むとともに、地域防災計画を修正し事業継続計画を策定したほか、新東谷地区市有地防災広場を整備し、「木の図書館」や流山小学校に防災備蓄倉庫を併設するなど、災害時への備えの充実を図りました。

防犯対策としては、申請のあった全自治会に対して防犯灯の設置補助金を交付したほか、地域の自主防犯パトロールに対して資機材の充実を図ったことなどにより、市内犯罪件数の減少が見られ、「犯罪に関して市内(自宅周辺)は安全だと感じる市民の割合」が向上しました。

3 節 学び、受け継がれ、進展する流山 (教育、文化の充実向上)

学校教育については、小学校における英語活動の推進や中学校におけるALTの配置、幼児教育

支援センターの設置など教育内容の充実を図るとともに、市内小中学校すべての校舎、屋内運動場の耐震化が完了し、児童・生徒の安心安全で快適な教育環境を整えました。

生涯学習については、東部地域に「木の図書館」を建設したほか、文化会館の耐震改修工事をはじめ、生涯学習センター、公民館、スポーツフィールドなどの施設・設備の整備・充実を図るとともに、市民等との協働による各種芸術文化の鑑賞や学習の機会提供に努めたことにより、「学べる環境が整っていると感じている市民の割合」や「継続的に運動・スポーツに取り組んでいる市民の割合」が向上しました。

4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）

子育て支援については、子ども医療費の通院費助成を小学校3年生までに拡大したほか、学童クラブや子育て支援センターの充実強化に取り組みました。また公立保育所2か所の耐震改修工事や送迎保育ステーションの運営とともに、保育需要の増加に対応して私立保育所の新設（9施設975人分）・増設（2施設72人分）を補助して積極的な整備を図りましたが、待機児童解消には至りませんでした。しかし総合的な評価として、「子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる市民の割合」が向上しました。

障害者・高齢者福祉については、市有地の活用などにより特別養護老人ホーム（2施設200床）を整備して入所待機者の解消に努めたほか、つばさ学園の入園希望者の増加に対応して障害者自立支援法に基づく児童デイサービス施設「児童デイつばさ」を開設しました。さらに、高齢者の生きがい対策の充実を目的に、老朽化して耐震強度も不足していた老人福祉センターの建替工事に着手し、第1期工事として本館を建設したほか、「南部高齢者趣味の家」の建設や「高齢者ふれあいの家」の支援などにより、「生きがいを感じる高齢者の割合」が向上しました。

市民の健康づくりについては、受動喫煙防止対策や「ヘルスアップ事業」の推進を図ったことにより、「健康の維持、増進のために日頃何か行っている市民の割合」が向上しました。

5節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）

シティセールスについては、新たに策定した「シティセールスプラン」に基づき、「森のマルシェ」などのイベントや首都圏駅PR広告をはじめ、デジタルサイネージやインターネットなどの様々な手法を用いて本市を広くPRし、子育て世代を主要ターゲット層とした交流人口の拡大と住民誘致に努めました。

企業誘致については、平成22年度、23年度に冷凍機器製造販売会社など4社の本社機能を誘致したほか、平成24年度には研究所などを立地しました。

商工業の振興については、流山商業協同組合による「流山共通ポイントカード（ながぼん）」の導入を支援し、市内産業の振興及び商圈の確保・確立とともに、消費者の利便性の向上を図りました。カード所有者は順調に増えてきていますが、加盟店舗数は低迷しており、今後加盟店舗数の増加を目指し、関係団体と協力しながら事業の安定化を図っていきます。

農業の振興については、学校給食に流山産米を納入する仕組みを定着化させたほか、農産物直売所「新鮮食味」^{しんせんくみ}の開設を支援するなど、市内農産物の地産地消の促進に努めました。

観光の育成と創設については、流山本町と利根運河を観光重点地域として、「見世蔵」「利根運河交流館」のほか、新たに流山本町地域の歴史的建造物を活用したイタリアンレストランとベーカリーなどの開業支援を行い、観光スポットとしての定着化を図りました。

施策の推進方策

公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営（行政の充実）

自治基本条例の趣旨である市民自治によるまちづくりを推進するため、広報紙やホームページ、出前講座など情報提供の充実による市民との情報共有の推進、タウンミーティングやパブリックコメントなど市民参加の機会の保障に努めてきたことにより、「住民の声が市政に反映されていると感じる市民の割合」が目標値を超えて向上しました。

さらに、市政への参加の手段などを定めた市民参加条例が議会による一部修正のうえ可決、制定され、より一層の市民自治及び参加と協働の推進を図ることとしました。

行財政改革については、「行財政経営戦略プラン」に基づき、各部署長が行政の経営者としての自覚とリーダーシップを発揮し、部局内の各課・全職員の意識改革を図ると同時に改革の実践をマネジメントするため、予算編成における概算要望制度の導入を契機に部内経営会議の開催を行うこととしました。

※ 放射能対策について

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原発の事故による放射能対策については、平成 23 年 8 月 1 日に放射能対策室を設置し、平成 24 年 2 月には放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画を全国で最初に策定し、放射能対策に取り組んできました。

保育所・幼稚園・小中学校・学童クラブ・児童センター等の子どもが多く利用する施設については、平成 24 年 8 月末までに除染が終了し、住宅や公園・その他の公共施設等の大部分が平成 24 年度で終了しました。

健康や食への不安に対しては、安全はもとより安心の確保を目指すため健康相談を実施するとともに、農産物の検査や保育所や学校の給食食材の検査に加えて、流通食品の検査を実施し検査体制の拡充を図りました。

1 キログラム当たり 8,000 ベクレルを超える溶融飛灰 404 トンについては最終処分場が出来るまでの間、国との委託契約によりクリーンセンターで保管することとしています。

また、剪定枝や草等を焼却することにより溶融飛灰の放射性物質が高濃度となることから、平成 23 年 9 月から剪定枝や草等を別回収し、森のまちエコセンターに一時保管するとともに溶融飛灰については、キレート・コンクリート固化装置により放射能レベルを 1 キログラム当たり 2,000 ベクレルに低減させることが可能となったことから、平成 24 年度分からの搬出先を確保することができました。

しかし、剪定枝や草等の保管量が限界に達したため、平成 25 年 1 月から焼却し、1 キログラム当たり 8,000 ベクレルを超える溶融飛灰は手賀沼流域下水道終末処理場の保管施設に搬出しました。

5 計画の基本的フレーム

(1) 人口の見通し

後期基本計画では、流山市の将来人口を平成31年度末（平成32年4月1日）で、181,000人と推計しています。（図1参照）

平成17年のT×開業の影響により、年間約2,000人の人口増加がみられ、平成22年までの5年間で約10,000人の人口増となりました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原発の事故による放射能ホットスポット問題が顕在化した影響などにより、社会増（転入）が減少し、人口増の伸びが鈍化している状況です。このことから、後期基本計画の推計値を上回るペースで増加していた実績値が、今後は後期基本計画の推計値に近づくものと推測されることから、中期実施計画では、後期基本計画の推計値を人口の見通しとして見込みました。

中期実施計画では、引き続きT×沿線土地地区画整理事業の推進や子育て世代を主要ターゲット層とした住民誘致を進めるとともに、将来需要に対応するため不可欠な保育所、小中学校などの社会資本の整備を図る必要があります。

中期3か年各年度の人口の見通しは、下記のとおりです。

① 人口の見通し

単位：人 %（各年4月1日現在）

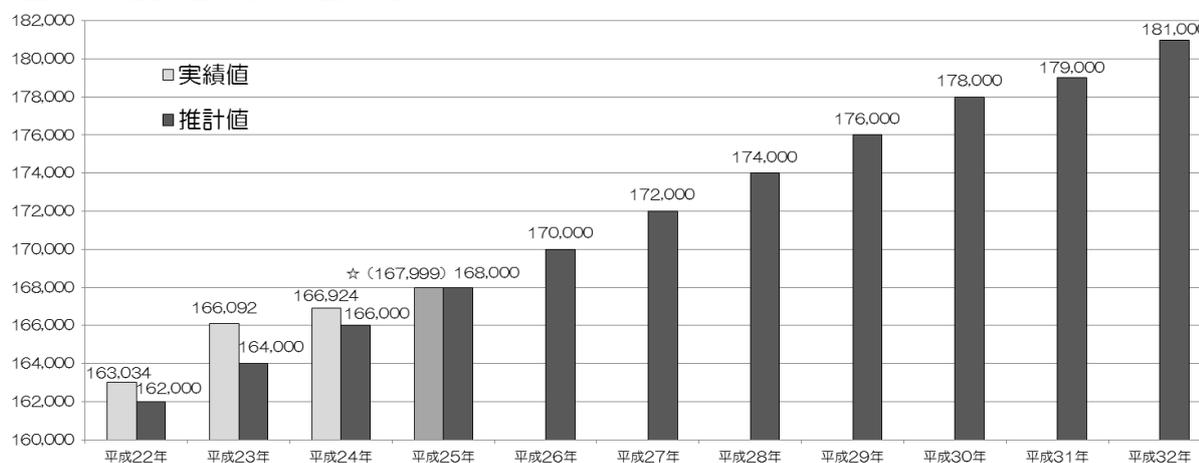
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
実績値（総人口）	166,924	☆（167,999）	—	—
推計値（総人口）	166,000	168,000	170,000	172,000
0～14歳	22,200	22,400	22,500	22,700
構成比	13.4	13.3	13.2	13.2
15～64歳	107,800	107,400	107,200	107,100
構成比	64.9	63.9	63.1	62.3
65歳以上	36,000	38,200	40,300	42,200
構成比	21.7	22.8	23.7	24.5

☆平成25年3月1日現在の実績値（総人口）

※ 本計画の人口の見通しでは、実績値及び推計値を「住民基本台帳人口」（住民登録している人の数）で算定しています。

【図1】推計値と実績値の比較

単位：人（各年4月1日現在）



② 地区別人口の検証

市域全体での人口実績をみると、平成 22 年度は 3,058 人の増、平成 23 年度は 832 人の増、平成 24 年度では 1,075 人の増で、合計 3 年間で 4,965 人の増加となっています。

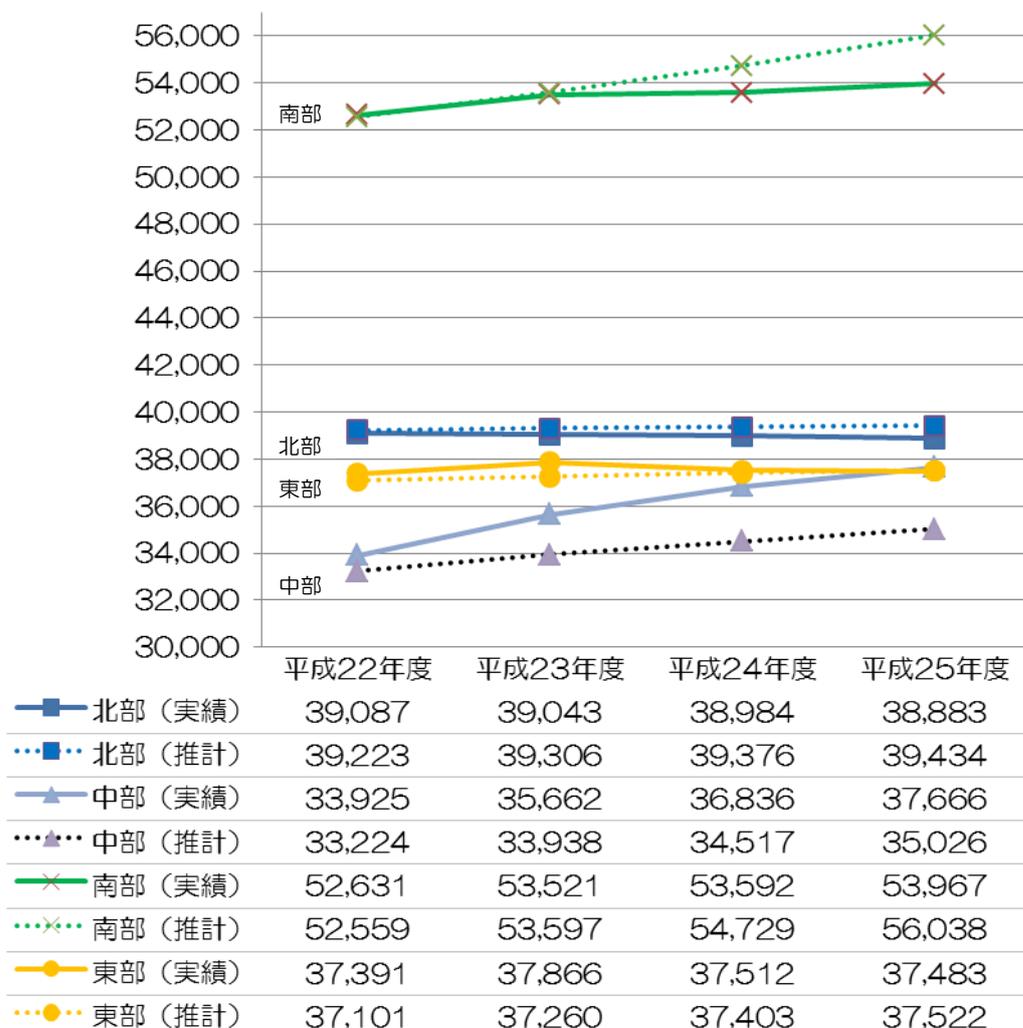
しかし、地区別に比較をしてみると、北部地区では、平成 22 年から 25 年までの 3 年間で△204 人の減（推計では 211 人の増見込み）、中部地区では、3,741 人の増、（推計では 1,802 人増見込み）、南部地区では、1,336 人の増（推計では、3,479 人増見込み）、東部地区では、92 人の増（推計では 421 人増見込み）となっています。（図 2 参照）

特に、中部地区では、推計値の倍以上の人口増加がみられたことは、新市街地地区土地区画整理事業区域における民有地のマンション開発などが想定以上に進んでいるためと考えられます。これに対応して、中期実施計画では、新市街地地区に小中学校を整備するなど、人口増加に対応した取り組みが必要となっています。

また、南部地区では、実績値が推計値を 2 千人以上下回る結果となったのは、西平井・鱈ヶ崎地区及び木地区の土地区画整理事業における保留地処分が遅れていることが要因だと考えられます。

【図 2】市内 4 地区別推計値と実績値の比較

単位：人（各年 4 月 1 日現在）



※ 北部：北部地域（北部中学校区・東深井中学校区） 中部：中部地域（常盤松中学校区・西初石中学校区）
南部：南部地域（南部中学校区・南流山中学校区） 東部：東部地域（東部中学校区・八木中学校区）

(2) 財政の見通し

① 上期実施計画における財政の見通しの検証

後期基本計画に基づく上期実施計画における財政の見通しに対する3年間の予算編成については、リーマンショック以降の世界的な景気低迷の中で、平成23年3月に発生した東日本大震災及びこれに伴う福島第一原発の事故の影響に加えて、急激な円高の進行による輸出産業や中小企業の業績悪化、さらには、ギリシャ国債のデフォルト懸念に端を発したヨーロッパの金融システム不安など、国内外の深刻な社会経済情勢を受けて、本市人口の増加傾向にもかかわらず個人市民税が低迷したことなどにより、市税は計画より減収となりました。

また、財政調整積立基金からの繰入金については、健全財政の堅持に努め、各年度の予算編成において繰入金を極力控えた結果、計画よりも少額の繰入れとなりました。

このような中で、上期リーディング事業をはじめとしたTX沿線整備関連事業や少子・高齢化対策、安心安全対策関連事業などに加えて、除染実施計画に基づく放射能対策事業などを重点事業として実施してきました。

その結果、毎年度、国の政策が度々見直されてきた「子ども手当」と福島第一原発の事故による「放射能対策に伴う除染費用」を除くと、上期3年間に於ける計画の見込みに対し、上期3年間の予算の合計が約6億8,200万円上回った結果となりました。

上期3か年における計画額と当初予算額の比較

単位：百万円

歳入	平成22年度			平成23年度			平成24年度			上期合計(平成22~24年度)			
	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画	
自主財源	市税	22,315	22,315	0	22,661	21,975	△ 686	22,595	22,345	△ 250	67,571	66,635	△ 936
	分担金及び負担金	528	528	0	594	668	74	606	782	176	1,728	1,978	250
	使用料及び手数料	574	574	0	576	572	△ 4	585	560	△ 25	1,735	1,706	△ 29
	財産収入	100	100	0	53	171	118	52	37	△ 15	205	308	103
	寄附金	2	2	0	506	1	△ 505	6	161	155	514	164	△ 350
	繰入金	1,542	1,542	0	2,049	743	△ 1,306	1,838	391	△ 1,447	5,429	2,676	△ 2,753
	繰越金	600	600	0	600	600	0	600	600	0	1,800	1,800	0
	諸収入	512	512	0	502	733	231	337	642	305	1,351	1,887	536
	小計	26,173	26,173	0	27,541	25,463	△ 2,078	26,619	25,518	△ 1,101	80,333	77,154	△ 3,179
	依存財源	地方譲与税	370	370	0	400	360	△ 40	400	310	△ 90	1,170	1,040
利子割交付金		90	90	0	100	80	△ 20	100	70	△ 30	290	240	△ 50
配当割交付金		32	32	0	50	30	△ 20	50	48	△ 2	132	110	△ 22
株式等譲渡金特別交付金		20	20	0	20	20	0	20	15	△ 5	60	55	△ 5
地方消費税交付金		1,100	1,100	0	1,050	1,100	50	1,050	1,100	50	3,200	3,300	100
自動車取得税交付金		150	150	0	220	130	△ 90	220	75	△ 145	590	355	△ 235
地方特例交付金		240	240	0	160	300	140	160	125	△ 35	560	665	105
地方交付税		910	910	0	1,030	2,000	970	1,030	2,320	1,290	2,970	5,230	2,260
交通安全対策交付金		24	24	0	20	21	1	20	20	0	64	65	1
国庫支出金		4,073	4,073	0	4,131	3,623	△ 508	3,948	4,375	427	12,152	12,071	△ 81
県支出金		2,205	2,205	0	1,859	1,896	37	1,808	2,297	489	5,872	6,398	526
市債	3,149	3,149	0	3,236	3,836	600	3,207	3,999	792	9,592	10,984	1,392	
小計	12,363	12,363	0	12,276	13,396	1,120	12,013	14,754	2,741	36,652	40,513	3,861	
歳入合計	38,536	38,536	0	39,817	38,859	△ 958	38,632	40,272	1,640	116,985	117,667	682	
子ども手当導入影響額	1,623	1,623	0	5,034	3,139	△ 1,895	5,071	2,503	△ 2,568	11,728	7,265	△ 4,463	
放射能対策影響額	0	0	0	0	0	0	0	1,427	1,427	0	1,427	1,427	
影響額合計	1,623	1,623	0	5,034	3,139	△ 1,895	5,071	3,930	△ 1,141	11,728	8,692	△ 3,036	
歳出	平成22年度			平成23年度			平成24年度			上期合計(平成22~24年度)			
	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画	計画額	予算額	差引 予算-計画	
消費的経費	人件費	9,058	9,058	0	8,858	9,035	177	8,677	8,888	211	26,593	26,981	388
	物件費	6,736	6,736	0	6,664	7,334	670	6,717	7,336	619	20,117	21,406	1,289
	維持補修費	428	428	0	1,054	731	△ 323	891	591	△ 300	2,373	1,750	△ 623
	扶助費	6,239	6,239	0	6,359	6,632	273	6,420	7,600	1,180	19,018	20,471	1,453
	補助費等	2,523	2,523	0	2,553	2,745	192	2,570	2,707	137	7,646	7,975	329
	小計	24,984	24,984	0	25,488	26,477	989	25,275	27,122	1,847	75,747	78,583	2,836
投資的経費	5,477	5,477	0	5,470	4,439	△ 1,031	4,871	4,942	71	15,818	14,858	△ 960	
その他	公債費	3,835	3,835	0	3,873	3,850	△ 23	3,852	3,820	△ 32	11,560	11,505	△ 55
	積立金	45	45	0	570	5	△ 565	132	163	31	747	213	△ 534
	投資及び出資金貸付金	165	165	0	215	148	△ 67	215	145	△ 70	595	458	△ 137
	繰出金	3,930	3,930	0	4,101	3,840	△ 261	4,187	3,980	△ 207	12,218	11,750	△ 468
	予備費	100	100	0	100	100	0	100	100	0	300	300	0
小計	8,075	8,075	0	8,859	7,943	△ 916	8,486	8,208	△ 278	25,420	24,226	△ 1,194	
歳出合計	38,536	38,536	0	39,817	38,859	△ 958	38,632	40,272	1,640	116,985	117,667	682	
子ども手当導入影響額	1,623	1,623	0	5,034	3,139	△ 1,895	5,071	2,503	△ 2,568	11,728	7,265	△ 4,463	
放射能対策影響額	0	0	0	0	0	0	0	1,427	1,427	0	1,427	1,427	
影響額合計	1,623	1,623	0	5,034	3,139	△ 1,895	5,071	3,930	△ 1,141	11,728	8,692	△ 3,036	

② 中期実施計画における財政の見通し

上期における財政の見通しの検証を踏まえて、中期においても、後期基本計画における財政の見通しの推計手法を基本的に踏襲して、現行制度及び現段階で把握できる範囲内での制度改正を考慮するとともに、前述の人口の見通しに即して、今後3年間の財政の見通しを推計しました。

中期実施計画期間の3か年は、上期に引き続いて厳しい社会経済情勢を受けた市税収入の伸び悩みや社会保障費の増加が予想される中で、東日本大震災に伴う放射能対策や防災・危機管理対策の強化に加え、本市の将来需要に対応するため不可欠な保育所、小中学校などの整備事業やT×沿線土地区画整理事業など、社会資本整備関連の事業が集中する時期にあたっています。

このため、市民の「生命と安全」を守る事業を最優先しながら、本市の将来に真に必要な事業の厳選と歳出の削減とともに、国の「社会資本整備総合交付金」や県の「安心こども基金」を最大限に活用するなど特定財源の確保に努めた上で、可能な一定範囲内での基金からの繰入れや市債の発行を見込みました。

特に、国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づく大型補正予算を積極的に活用して、義務教育施設整備や防災施設整備等の財源確保に努めました。

なお、本計画の財政の見通しについては、事務事業を実施する際の裏付けとなる財源を見込んで推計していますが、変化の激しい社会経済状況にあっては、その財源についても保証されたものではありません。

中期実施計画の実施にあたっては、毎年度の財政運営の中で財政状況を精査し、必要な財源の確保に努めるとともに、必要に応じて事務事業の見直しを図りながら、計画の推進を図ります。

現在、国においては、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を実行するための平成24年度補正予算と平成25年度予算を一体的に編成する、所謂「15か月予算」の考え方により切れ目のない経済対策を実行することとしています。

このため、本市においてもこの趣旨を踏まえ、国の「緊急経済対策」に伴う平成24年度補正予算（一般会計補正予算(第8号)約43億3,900万円、土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)7,500万円、公共下水道特別会計補正予算(第5号)7,000万円）と平成25年度予算（当初予算及び一般会計補正予算(第1号)）を一体的に編成しており、本計画の財政の見通しにおける平成25年度分については、この平成24年度補正予算（平成25年度に繰越し）を含んで積算しています。

また、平成25年度6月補正予算で追加が想定される財源として、「緊急経済対策」に伴う追加公共投資による地方負担の資金調達に配慮した特例措置である「地域の元気臨時交付金」について、最終的に想定される充当率（76%）を見込んでいるほか、新たに創設された補助事業である「地方都市リノベーション事業」による国庫補助金を見込んで積算しています。

なお、消費税率については、「社会保障と税の一体改革」関連法案の成立を踏まえて、平成26年4月からは8%、平成27年10月からは10%となる見込みです。しかし、社会保障給付における国と地方の役割分担や充実分の内容の詳細が示されておらず、本市の財政運営に及ぼす影響が不透明なことから、その影響額を見込んでいません。

※ 本計画の財政の見通しには、市民総合体育館建替事業の事業費と財源を含んでいますが、当該事業については、議会に対する十分な説明と議論が未だ不十分なことから、合意形成が図られるまで事業の執行を当面見合わせます。

中期3か年各年度の財政の見通しは、下記のとおりです。

③ 一般会計【歳入】の見通し

単位：百万円

歳入		平成25年度	平成26年度	平成27年度
自主財源	市税	22,836	23,176	23,051
	分担金及び負担金	850	887	961
	使用料及び手数料	548	533	524
	財産収入	36	36	36
	寄附金	11	1	1
	繰入金	990	1,691	776
	繰越金	600	600	600
	諸収入	1,107	894	819
小計		26,978	27,818	26,768
依存財源	地方譲与税	330	330	330
	利子割交付金	55	55	55
	配当割交付金	10	10	10
	株式等譲渡書特割交付金	17	17	17
	地方消費税交付金	1,163	1,180	1,190
	自動車取得税交付金	155	155	155
	地方特例交付金	137	137	137
	地方交付税	2,481	2,481	2,881
	交通安全対策特別交付金	23	23	23
	国庫支出金	10,707	7,062	6,986
	県支出金	2,541	2,628	2,728
	市債	6,309	5,751	4,456
	小計		23,928	19,829
歳入合計		50,906	47,647	45,736
（「緊急経済対策」に伴う平成24年度補正予算(第8号)）		(4,339)	—	—
（放射能対策影響額）		(807)	(285)	(274)

() 内は歳入合計における内数

《一般会計【歳入】の用語説明》

●自主財源／地方公共団体が自主的に収入することができる財源のことです。具体的には、市税、使用料、手数料、財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金や貸付金元利収入等の諸収入などをいいます。

○市税／市税には大きく5つの税金があります。

- ・市民税／流山市に住んでいる方や会社から納めていただく税金
- ・固定資産税／土地や家屋など、固定資産を持っている方から納めていただく税金
- ・都市計画税／市街化区域内に土地や家屋を持っている方から納めていただく税金
- ・市たばこ税／たばこを買った方から納めていただく税金
- ・軽自動車税／バイクや軽自動車を持っている方から納めていただく税金

○分担金及び負担金／特定の事業に必要な経費を負担していただきます。

○使用料及び手数料／市の施設を利用した時、市の証明書類の発行を受けた時などにいただきます。

○財産収入／市の財産の貸付けや売買等により生じた収入です。

- 寄附金／市民等の皆さんの自由意思により金銭等が無償譲渡いただいたものです。
- 繰入金／市が持っている基金（特定の目的や不測の事態に備えて積み立てる預金のようなもの）を取り崩したお金です。
- 繰越金／前年度から繰り越したお金などです。前年度の収入総額－支出総額で計算します。
- 諸収入／他のいずれの歳入科目にも組み入れることのできない収入です。

●**依存財源**／国や県から交付される財源などのことです。具体的には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税や市債などをいいます。

- 地方譲与税～地方特例交付金まで／国や県で集めた税金のうち、法令で定められた分が市に交付されます。
- 地方交付税／普通交付税と特別交付税があります。
 - ・普通交付税／国が算定した標準的な支出が収入を上回る地方公共団体に交付されます。
 - ・特別交付税／普通交付税における標準的な基準ではとらえきれない特別な事情がある地方公共団体に交付されます。
- 国庫支出金、県支出金／特定の事業など、国や県から用途を指定されて交付されます。
- 市債／市の借金です。施設の建設や改修には多額の費用がかかります。このため現在の市民の皆さんだけでなく、将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくよう、借金をしています。

④ 一般会計【歳出】の見通し

単位：百万円

歳出		平成25年度	平成26年度	平成27年度
消費的経費	人件費	8,719	8,650	8,557
	物件費	7,750	7,954	7,887
	維持補修費	688	684	725
	扶助費	10,558	10,759	11,126
	補助費等	2,792	2,909	2,981
小計		30,507	30,956	31,276
投資的経費		11,428	7,379	5,241
その他	公債費	3,959	4,106	3,926
	積立金	14	4	5
	投資及び出資金貸付金	150	144	144
	繰出金	4,748	4,958	5,044
	予備費	100	100	100
小計		8,971	9,312	9,219
歳出合計		50,906	47,647	45,736
（「緊急経済対策」に伴う平成24年度補正予算(第8号)）		(4,339)	—	—
（放射能対策影響額）		(807)	(285)	(274)

（ ）内は歳出合計における内数

※放射能対策にかかる除染事業については、除染実施計画よりも前倒しで進んでおり、平成25年度までに完了する予定です。なお、除染した小中学校等の施設については、今後も引き続き定期的にモニタリングを行い、継続的な監視を行っていきます。また、農産物や保育所・学校の給食食材、流通食品についても、引き続き検査を実施していきます。

《一般会計【歳出】の用語説明》

- 人件費／市長や市議会議員、市役所で働いている職員に支払う給料、手当、共済費などです。
- 物件費／専門業者に仕事を委託したり、業務で使用する機械を借りたりする費用です。
- 維持補修費／道路や学校などの施設の維持補修をするための費用です。
- 扶助費／子どものいる方、障害を持った方、高齢者の方などの生活をサポートする費用です。
- 補助費等／国や県へ負担するお金、流山市がほかの市と共同で運営している火葬場などの費用に
対して支出しています。
- 投資的経費／道路や学校などの施設建設や改修をする費用です。
- 公債費／借金（市債）の返済のための費用です。
- 積立金／寄附があった時や収入の見込みが支出を上回り差額が出た時などに、市が持っている基
金（特定の目的や不測の事態に備えて積み立てる預金のようなもの）に積み立てておく費用です。
- 投資及び出資金貸付金／公営企業や公社、第三セクター等に対する出資金・出えん金や住宅新築
資金等の貸付金や土地開発公社への貸付金などです。
- 繰出金／特別会計に対して一般会計から支出する費用です。特別会計は一般会計とは区別して処
理するための会計で、法律で義務付けられているものもあります。
- 予備費／緊急な時に対応するために準備している費用です。

⑤ 各会計（特別会計・企業会計）の見通し

単位：百万円 %

各会計	平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
一般会計	50,906	56.51	47,647	53.61	45,736	50.15	
（「緊急経済対策」に伴う平成24年度補正予算(第8号)）	(4,339)	(4.82)	—	—	—	—	
（特別会計繰入金合計）	(4,748)	(5.27)	(4,958)	(5.58)	(5,044)	(5.53)	
特別会計	介護保険特別会計	9,008	10.00	9,764	10.99	10,037	11.01
	（一般会計繰入金）	(1,366)	(1.52)	(1,461)	(1.64)	(1,499)	(1.64)
	後期高齢者医療特別会計	1,553	1.72	1,665	1.87	1,772	1.94
	（一般会計繰入金）	(238)	(0.26)	(256)	(0.29)	(269)	(0.29)
	国民健康保険特別会計	15,722	17.45	16,704	18.80	20,911	22.93
	（一般会計繰入金）	(865)	(0.96)	(897)	(1.01)	(930)	(1.02)
	土地区画整理事業特別会計	2,599	2.89	2,776	3.12	3,149	3.45
	（「緊急経済対策」に伴う平成24年度補正予算(第4号)）	(75)	(0.08)	—	—	—	—
	（一般会計繰入金）	(1,148)	(1.27)	(1,200)	(1.35)	(1,200)	(1.32)
	公共下水道特別会計	4,758	5.28	4,842	5.45	4,747	5.20
	（「緊急経済対策」に伴う平成24年度補正予算(第5号)）	(70)	(0.08)	—	—	—	—
	（一般会計繰入金）	(1,131)	(1.26)	(1,144)	(1.29)	(1,146)	(1.26)
	特別会計合計	33,640	37.34	35,751	40.23	40,616	44.53
（「緊急経済対策」に伴う平成24年度補正予算特別会計合計）	(145)	(0.16)	—	—	—	—	
（一般会計繰入金合計）	(4,748)	(5.27)	(4,958)	(5.58)	(5,044)	(5.53)	
企業会計	水道事業会計	5,538	6.15	5,475	6.16	4,855	5.32
全会計合計	90,084	100.00	88,873	100.00	91,207	100.00	
（「緊急経済対策」に伴う平成24年度補正予算全会計合計）	(4,484)	(4.98)	—	—	—	—	

（ ）内は各会計・特別会計合計・全会計合計における内数

《各会計（特別会計・企業会計）の用語説明》

- 繰入金／特別会計が、一般会計から収入するお金です。法律で定められているものもあります。

6 事務事業選択とリーディング事業

(1) 中期実施計画における事務事業選択

中期実施計画に位置付ける事務事業の選択にあたっては、持続可能な行財政運営を考慮した中・長期的な行政経営的視点に立って、「行財政経営戦略プラン」に基づく各部局長のマネジメントのもと、人員・ファシリティ（施設等）・財源などの限られた行政資源の有効活用を図り、費用対効果のほか、緊急性や必要性、優先度を厳しく評価・精査し、前述の基本的フレーム（人口・財政の見通し）に即して、「選択と集中」により事業を厳選しました。

特に、市民の「生命と安全」に守る事業を最優先したほか、将来的な本市の発展と歳入の増加に寄与する事業を重視するとともに、特定財源導入を考慮して事業を選択しました。

また、自治基本条例第37条第3項の規定により、3期目の市長マニフェスト（2011年マニフェスト）について計画への反映に努めるとともに、後期基本計画の策定後に新たに策定又は変更された除染実施計画、地域防災計画、地域福祉計画・高齢者支援計画・障害者計画、公共施設保全計画、水道事業基本計画などを含めた各分野別計画について、実施計画との整合を図りました。

なお、市の方針として後期基本計画策定後に新たに決定又は変更された事務事業（既成市街地地区公園施設新設事業（平和台2号緑地用地取得）、西平井・鱈ヶ崎地区土地区画整理事業、名都借跨線橋道路拡幅改良事業、新市街地地区小学校・中学校（併設校）建設事業、老人福祉センター建替事業など）についても、優先して中期実施計画に位置付けて整合を図っています。

その結果、約900事業が中期実施計画に位置付けられました。このうち、「まちづくりの基本方針」の推進に寄与し、中期3か年のまちづくりを牽引する主要な事務事業として、160事業を本実施計画書に掲載しています。（※各事業内容については、「施策別主要事業」（P18～）をご覧ください。）

なお、中期実施計画に位置付けた各年度の事務事業の実施にあたっては、行政評価システムや「まちづくり達成度アンケート」を活用して事務事業の効果を評価し、これらを各年度の予算編成に反映して、後期基本計画の推進と市民満足度の向上に努めます。

※本計画に位置付けられた事業の実施にあたっては、一定額以上の工事請負契約や財産取得等に議会の議決が必要です。

特に、市民総合体育館建替事業については、議会に対する十分な説明と議論が未だ不十分なことから、合意形成が図られるまで事業の執行を当面見合わせます。

(2) 中期リーディング事業

リーディング事業とは、5つの「まちづくりの基本方針」の実現に特に寄与する事務事業を、各期の実施計画において選定し、位置付けるものです。

中期実施計画では、5つの「まちづくりの基本方針」に基づく自治体経営の先導的な役割を担う中期3か年の最重点事業として、中期に実施する主要事業約900事業の中から下記の15事業を「リーディング事業」に選定しました。（※各事業内容については、「施策別主要事業」(P18～)をご覧ください。）

リーディング事業	施策番号	健康・長寿社会のまちづくり	子育てにやさしいまちづくり	安心安全のまちづくり	良質で元気なまちづくり	地球環境にやさしいまちづくり
①TX沿線地区公園施設新設事業	1-1	☆	☆	☆	☆	☆
②TX沿線土地区画整理事業	1-2	☆	☆	☆	☆	☆
③名都借跨線橋道路拡幅改良事業	1-5			☆	☆	☆
④ぐりーんバス運行事業	1-8	☆	☆			☆
⑤地球温暖化対策実行計画推進事業	2-1		☆	☆		☆
⑥防災行政無線戸別受信機整備事業	2-3	☆	☆	☆		
⑦南消防署建設事業	2-3			☆	☆	
⑧新市街地地区小学校・中学校（併設校）建設事業	3-2		☆	☆	☆	
⑨市民総合体育館建替事業	3-5	☆	☆	☆	☆	
⑩私立保育所整備補助事業	4-1		☆		☆	
⑪つばさ学園改修事業	4-2		☆	☆	☆	
⑫介護保険地域支援事業	4-2	☆		☆	☆	
⑬企業立地促進事業	5-2		☆		☆	☆
⑭農業生産法人設立支援事業	5-4				☆	☆
⑮流山本町・利根運河ツーリズム推進事業	5-5	☆			☆	

施策別主要事業

施策別主要事業の見方

本実施計画書では、後期基本計画の施策の体系に基づき、中期3か年に実施する事務事業約 900 事業のうち、「まちづくりの基本方針」の推進に寄与し、中期のまちづくりを牽引する主要な事務事業として、160 事業を掲載しています。

中期3か年（平成 25～27 年度）で行う事業内容を表記しています。なお、平成 25 年度の事業内容については、国の「緊急経済対策」に伴う平成 24 年度補正予算（平成 25 年度に繰越し）により実施する内容を含みます。

事務事業名及び所管課名を表記しています。なお、所管課名については、平成25年度現在の課名を表記しています。

基本構想に基づく6つの政策（施策の大綱【1～5節】と施策の推進方策）を表記しています。

基本構想に定める6つの政策の下に位置付けられている36本の施策名を表記しています。なお、このうち、後期基本計画における13本の重点施策は「★」を付けて表記しています。

事業を実施する地域を表記しています。（施設等のハード整備についてはその所在地の地域で表記しています。）

「全域」：市内全域を対象に実施。
 「北部」：北部地域（北部中学校区・東深井中学校区）
 「中部」：中部地域（常盤松中学校区・西初石中学校区）
 「南部」：南部地域（南部中学校区・南流山中学校区）
 「東部」：東部地域（東部中学校区・八木中学校区）

事業を実施する年度を「■」で表記しています。なお、平成 25 年度については、国の「緊急経済対策」に伴う平成 24 年度補正予算（平成 25 年度に繰越し）により実施する事業を含みます。

1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）
 1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
新市街地地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	新市街地地区内の良好な環境形成に必要な公園面積の確保を図るため、法定面積を超える公園用地の取得相当額を負担金として負担すると共に、大堀川に隣接した近隣公園などの整備を実施します。 H25年度 新市街地地区1号近隣公園 負担面積対象 1.95ha 新市街地地区3号近隣公園 公園全域 1.80ha	継続	■			中部	①

事業の予算上の一般会計・特別会計・企業会計の別を表記しています。

「一般」：一般会計
 「介護」：介護保険特別会計
 「後期」：後期高齢者医療特別会計
 「国保」：国民健康保険特別会計
 「土地」：土地区画整理事業特別会計
 「下水」：公共下水道特別会計
 「水道」：水道事業会計

事業の「新規」「継続」の別を表記しています。

「新規」：中期（平成 25～27 年度）以降に新たに実施する事業
 「継続」：上期（平成 22～24 年度）から引き続き実施する事業

中期リーディング事業（15 事業）を①～⑮の番号で表記しています。（P16 参照）

事業の予算上の経費の別を表記しています。

「経常」：法令等に基づき実施する事業や、毎年度経常的に実施している事業で、実施にあたり政策的判断を要さない事業
 例：法令の範囲で支出する扶助事業、国等の負担金に基づく事業など

「政策」：政策的課題の解決のため、市が独自に実施する事業で、実施にあたり政策的判断を要する事業
 例：大規模な建設事業、法令の基準を上回って実施する市単独扶助事業など

「一」：人件費や各課の庶務的事務経費等により実施する事業で、予算上、個別の事業として独立して示すことが困難な事業

※各年度の予算説明書において、説明欄の事業名に(1)～(49)の番号が付されている事業が「経常的事業」、(51)～の番号が付されている事業が「政策的事業」となっています。

1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）

★1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
既成市街地地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	既に市街地が形成されている地域の公園緑地について、地域の特性に合わせ、安心安全に配慮した公園の再整備を実施します。 平成25年度 平和台2号緑地用地取得 ・北千葉導水管理設上部の大堀川左岸の平場（幅約20m）に桜並木を整備します。 ・駒木橋～青葉橋間 整備延長約200m サクラ植栽（約25本） ・桜並木に沿って園地を整備します。 整備延長200m	継続	■	■	■	全域	
新市街地地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	新市街地地区内の良好な環境形成に必要な公園面積の確保を図るため、法定面積を超える公園用地の取得相当額を負担金として負担するとともに、大堀川に隣接した近隣公園などの整備を実施します。 平成25年度 新市街地地区1号近隣公園 負担対象面積 1.95ha 新市街地地区3号近隣公園 公園全域 1.80ha	継続	■			中部・南部	①
運動公園周辺地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	運動公園周辺地区を代表する流山市総合運動公園の再整備や近隣公園、街区公園について地域の特性に合わせた公園整備を実施します。 平成27年度 体育館周辺の整備・仮駐車場整備を実施します。	継続			■	南部・東部	①
西平井・鱒ヶ崎地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	西平井・鱒ヶ崎地区内の公園緑地について、公園施設整備事業を実施します。 ・西平井緑道の整備工事 ・鱒ヶ崎緑地の取得	新規	■	■	■	南部	①
木地区公園施設新設事業 みどりの課	一般	政策	木地区内の公園緑地について、公園施設整備事業を実施します。 平成26年度 5号街区公園 ・公園全域（1.0ha）において、植栽、遊具等の整備工事を実施します。	新規		■		南部	①
遊具施設等安全対策事業 みどりの課	一般	政策	既設の公園緑地等の公園施設について補修改良、不足している施設等の補充、さらには、施設の再整備を実施することにより、公園利用者の利便性の向上を図ります。 ・公園緑地再整備事業 ・都市公園施設新設改修事業 ・公園遊具施設等安全対策事業 ・まちなか森プロジェクト事業 ・公園施設長寿命化計画業務委託（平成25年度）	継続	■	■	■	全域	
公園等放射能対策事業 みどりの課	一般	政策	市内にある市民の森の放射線量低減策の一環として、園路の天地返し等を実施し、公園緑地等の放射線量の低減を図り、安心安全な施設管理を実施します。	継続	■			全域	
市民の森整備事業 みどりの課	一般	政策	土地所有者から借り受けている民有林を市民の森として、支障のないよう整備保全します。 ・園路整備、ロープ柵、樹木剪定、ベンチ新設などの整備を行います。	継続	■	■	■	全域	

★2項 地域特性に合った良好な市街地整備

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
流山おおたかの森駅前市有地活用事業 誘致推進課	一般	政策	『流山おおたかの森駅前市有地活用基本方針』（平成23年11月策定）に基づき、民間活力により流山おおたかの森駅北口の市有地に音楽主目的のホールや（仮称）市民窓口センター、ホテル等の複合施設の整備を進めます。	継続	■	■	■	中部	
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理国費対象市負担事業 まちづくり推進課	一般	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理国費対象事業費の市負担分として支出するものです。	継続	■	■	■	南部・東部	②
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理単独費負担事業 まちづくり推進課	一般	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理単独事業費の1/2を市負担分として支出するものです。	継続	■	■	■	南部・東部	②
木地区一体型特定土地区画整理国費対象市負担事業 まちづくり推進課	一般	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の木地区一体型特定土地区画整理国費対象事業費の市負担分として支出するものです。	継続	■	■	■	南部	②
木地区一体型特定土地区画整理単独費負担事業 まちづくり推進課	一般	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の木地区一体型特定土地区画整理単独事業費の1/2を市負担分として支出するものです。	継続	■	■	■	南部	②
西平井・鱒ヶ崎地区土地区画整理事業 西平井・鱒ヶ崎地区区画整理事務所	土地	政策	平成25年2月20日付けで区域面積を40.1haに縮小し、土地区画整理事業に基づく各種業務委託、工事、補償、公債費償還等を実施します。	継続	■	■	■	南部	②
鱒ヶ崎・思井地区土地区画整理事業 西平井・鱒ヶ崎地区区画整理事務所	土地	政策	平成25年2月20日付けで西平井・鱒ヶ崎地区から分離した区域11.8haを新たに鱒ヶ崎・思井地区とし、土地区画整理事業に基づく各種業務委託、工事、補償を実施します。	継続	■	■	■	南部	②
グリーンチェーン推進・緑化啓発事業 みどりの課	一般	政策	市野谷の森周辺の「熱環境現況観測調査」を継続して実施するほか、「流山グリーンチェーン戦略」の普及・啓発を図るため、市民や住宅事業者などを対象とした講習会や各種調査などを実施して、CO2の吸収源として機能する民間緑地を増やします。また、地域ボランティアの育成やオープンガーデンの支援も行い、愛着と誇りのある緑豊かなまちづくりを展開します。	継続	■	■	■	全域	

3項 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
良質な街づくり推進事業 都市計画課		一般	良質で魅力的な街づくりを実現するために、街づくり条例に基づき、市民参加及び協働の街づくりを推進します。 ・流山市街づくり委員会（学識経験者、市民等、職員）を運営します。 ・街づくり活動を行う団体に活動資金を助成します。	継続	■	■	■	全域	
景観形成推進事業 都市計画課		一般	景観計画及び景観条例に基づき、開発行為及び建築物等の事前協議や景観まちづくりアドバイザー会議並びに景観シンポジウムを開催し、良好な景観の形成を目指します。	継続	■	■	■	全域	

4項 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業 下水道建設課		下水	江戸川左岸流域下水道に属する区域（江戸川左岸処理区）の下水道整備区域の拡大を図ることで、「快適な生活環境の提供」と「公共用水域の水質保全」を図ります。 平成25年度：江戸川左岸処理区 22.3ha（東深井地区・松ヶ丘向小金地区等）	継続	■	■	■	中部・南部・東部	
手賀沼流域関連公共下水道整備事業 下水道建設課		下水	手賀沼流域下水道に属する区域の下水道整備区域（手賀沼処理区）の拡大を図ることで、「快適な生活環境の提供」と「公共用水域の水質保全」を図ります。 平成25年度：手賀沼処理区 幹線整備延長575m（駒木地区等）	継続	■	■	■	中部・南部・東部	
地区内汚水整備事業 下水道建設課		下水	新市街地地区・木地区・運動公園地区土地区画整理事業の造成計画の進捗に併せ、汚水管を整備します。	継続	■	■	■	中部・南部・東部	



景観形成事業
（緑豊かな街並みが形成されつつあるつくばエクスプレス沿線整備区域）

★5項 土地利用・生活環境に配慮した道路整備

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業	
					H25	H26	H27			
都市計画道路3・3・28号中駒木線道路改良事業 道路建設課	一般	政策	本路線は、T×沿線整備地区内の流山おおたかの森駅及び流山セントラルパーク駅と県道豊四季停車場高田原線とを結ぶ幹線道路であり、アクセスの向上等のため、平成18年度から幅員18m、延長146mについて整備を進めています。 平成25年度：用地取得及び建物等補償 平成26年度：用地取得 平成27年度：道路工事	継続	■	■	■	中部		
都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業 道路建設課	一般	政策	主要地方道・県道松戸野田線の交通混雑の緩和及びT×沿線整備地区のまちづくりを支援する幹線道路として、千葉県が平成16年度から延長603mの整備を行っており、その事業費の一部を市負担として支出するものです。 平成25年度：用地取得（県公共分）及び用地取得（市単独分） 平成27年度：用地取得（市単独分）	継続	■		■	南部		
江戸川新橋道路建設事業 道路建設課	一般	政策	流山橋の交通渋滞の緩和及びT×沿線整備地区を繋ぐ広域幹線道路の一部を整備する千葉県施行の江戸川新橋道路（三輪野山地先）建設に伴う事業費の一部を市負担として支出するものです。 平成26～27年度：用地取得及び建物等物件移転補償	新規			■	■	南部	
市道前ヶ崎・向小金1号道路拡幅事業 道路建設課	一般	政策	歩道未整備区間である向小金福祉会館からたけの子ルーム前までの延長約170m区間における通学路の安全確保を目的に幅員2.5mの歩道整備を図ります。 平成25～26年度：用地取得及び建物等物件移転補償 平成27年度：拡幅工事	継続	■	■	■		東部	
名都借跨線橋道路拡幅改良事業 道路建設課	一般	政策	本路線は、国道6号と旧水戸街道を結ぶ補助幹線道路であり、緊急時の大型車両通行や歩行者及び自転車の安全な通行を確保するため、名都借跨線橋を含む当該路線延長328m区間の道路拡幅改良整備を進めています。 計画幅員 車道部7m 歩道部3.5m 平成25年度：用地測量及び詳細設計 平成26～27年度：用地取得及び建物等物件移転補償	継続	■	■	■		東部	③
都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業 道路建設課	一般	政策	本路線は、埼玉、千葉、茨城を結び、T×沿線整備地区のまちづくりを支援する広域的な幹線道路として、三輪野山地先において千葉県が平成15年度から延長741mについて整備を行っており、その事業費の一部を市負担金として支出するものです。 平成25年度：用地取得（県公共分）	継続	■				中部	
東小学校前通学路道路拡幅整備事業 道路建設課	一般	政策	東小学校の通学路指定区間の一部（整備延長525m）において、自転車・歩行者の通行可能な歩道幅員を確保した道路整備を図ります。 平成25年度：現況測量、道路設計 平成26年度：用地、物件補償 平成27年度：工事 1期区間 整備延長312m	新規	■	■	■		東部	
都市計画道路3・5・16号三輪野山西平井線道路改良事業 道路建設課	一般	政策	本路線は、西平井・鷺ヶ崎区画整理地区と三輪野山・平和台地区を結ぶ都市計画道路であり、アクセスの改善を図るため、区画整理区域から幅員17m、延長約40mについて整備します。 平成25年度：用地測量、物件調査、不動産鑑定 平成26年度：用地取得及び建物等補償 平成27年度：用地取得及び建物等補償	継続	■	■	■		南部	

6項 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
三輪野山地区総合治水対策事業 河川課	一般	政策	当該地域における浸水被害解消を目的に、流山排水機場運転の適正化マニュアル作成や流域幹線等の断面及び調整池について検討します。	継続	■	■	■	中部	
向小金雨水幹線整備事業 河川課	下水	政策	向小金2、3丁目地域の浸水被害の解消を図るため、公共下水道雨水計画に基づき向小金雨水幹線を整備します。 平成25年度：JR横断部既設上水道管移設予定 平成26年度～平成30年度：JR横断部分から柏市行政境間の雨水幹線整備予定	継続	■	■	■	東部	
野々下1号雨水幹線整備事業 河川課	下水	政策	野々下4、5丁目周辺地域の浸水被害解消を図るため、公共下水道雨水計画に基づき野々下1号雨水幹線の整備に伴う関係工事を行います。 平成24年度：雨水幹線整備完了 平成25年度：野々下地先舗装復旧工事予定	継続	■	■		東部	
西深井調整池改修事業 河川課	一般	政策	西深井調整池の機能を保持し、西深井工業団地の浸水を防止します。 平成25年度：改修工事設計業務委託予定	継続	■	■		北部	
調整池維持管理事業 河川課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業及び民間開発等により整備された後、市に移管された雨水調整池や市の事業により整備された雨水調整池の機能を維持するため、草刈やポンプ等の排水施設の維持管理を行います。	継続	■	■	■	全域	
上富士川上流排水整備事業 河川課	一般	政策	県道松戸・柏線からの上富士川上流域の河川改修を行うことにより、向小金3、4丁目地先の排水流末を確保します。 整備延長400m 整備済み延長176.0m（平成25年3月末現在）	継続	■	■	■	東部	
河川等維持補修事業 河川課	一般	政策	市内の河川、水路構造物及び防護柵等の関連施設において、各々の適切な機能が維持されるよう工事を実施します。 平成25年度：小破修繕工事及び水路蓋掛け工事予定	継続	■	■	■	全域	
水路等浚渫事業 河川課	一般	政策	市内の準用河川、水路等における河川断面の確保や河川環境における適切な機能を保つため、浚渫業務の委託を行います。 平成25年度：浚渫170m ³ 予定	継続	■	■	■	全域	
地区内雨水整備事業 下水道建設課	下水	政策	新市街地地区、運動公園地区、木地区及び西平井・鱈ヶ崎地区の土地区画整理の造成計画の進捗に併せ、雨水管を整備します。	継続	■	■	■	中部・南部・東部	

7項 水需要に応じた水道事業の展開

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
水道料金等徴収業務委託事業 経営業務課	水道	政策	業務及び経営の更なる効率化、水道利用者へのサービス向上を図るため、検針から料金の徴収に至るまでの一連の業務を、豊富な経験、実績及び信頼性等の高い民間の受託者に包括的に委託しています。	継続	■	■	■	全域	
TX沿線整備地区配水管拡張事業 工務課	水道	政策	土地区画整理事業の進捗に整合した配水管拡張を実施します。平成25～27年度は、38,588mの工事を行います。	継続	■	■	■	中部・南部・東部	
おおたかの森浄水場増設事業 工務課	水道	政策	平成24年度～25年度で、おおたかの森浄水場の配水ポンプの増設を行うとともに、平成29年度～31年度で配水池の増設を行います。	継続	■			中部	
主要配水管等耐震化事業 工務課	水道	政策	老朽化した主要配水管等を耐震管へ計画的に更新していきます。平成25～27年度は、4,470mの工事を行います。	継続	■	■	■	全域	
老朽配水管等耐震化事業 工務課	水道	政策	老朽化した配水管等を耐震管へ計画的に更新していきます。平成25～27年度は、8,558mの工事を行います。	継続	■	■	■	全域	



おおたかの森浄水場増設事業
(配水池)

★8項 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
ぐりーんバス運行事業 都市計画課	一般	政策	平成17年度から開始した当該事業は、平成24年度末時点で6路線の運行をしています。利用者数は、新規路線を順次開設してきたことから利用の定着化が図られ、毎年増加傾向にあります。平成25年度には、既存2路線の接続を行い、更なる利便性の向上を図ります。	継続	■	■	■	全域	④
TX東京駅延伸促進事業 都市計画課	一般	政策	TXの東京駅延伸を進展させるために、国策で進められている「都心直結線」との同時整備を考慮する必要があります。千葉県と茨城県の沿線5都市が中心となって、事業化に向けて先行的に調査を行い、事業の推進を図ります。	新規		■	■	全域	
高齢社会対応既存交通補完研究事業 都市計画課	一般	政策	地域での移動支援策については、モデル地域を選定し地域住民と協議を行い実現化について研究します。地域の判断に基づき、選択した移動支援策の具体的な導入を進めます。 予定：向小金、前ヶ崎地域	継続	■	■	■	全域	



ぐりーんバス運行事業
(市民に親しまれるバス交通)

2節 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）

1項 豊かで美しい生活環境の創造

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
環境基本計画策定事業 環境政策課	一般	政策	本市の環境行政の基本となる環境基本計画が平成26年度に最終年度を迎えることから、内容を見直し、平成25年度から2か年で第2次環境基本計画を策定します。	新規	■	■		全域	
生物多様性地域戦略推進事業 環境政策課	一般	政策	生物多様性基本法に基づき、平成22年3月に策定した「生物多様性ながれやま戦略」の基本方針である「生物多様性の保全・回復、生物多様性の価値の持続可能な利用、環境教育・環境学習機会の創出、基盤情報の整備・充実」の実現に向けた施策を実施します。	継続	■	■	■	全域	
ごみゼロ作戦用放射能対策事業 環境政策課	一般	政策	ごみゼロ作戦で発生した剪定枝や落葉・草の焼却灰から高い放射線量が検出されたことから、仮保管として森のまちエコセンターに収集運搬をします。	継続	■	■	■	全域	
路上喫煙等防止事業 環境政策課	一般	政策	空き缶等のポイ捨てによるゴミの散乱や路上喫煙による歩行者の安全を確保するため、啓発活動を行うとともに、パトロールを強化し快適な生活環境を確保します。	継続	■	■	■	全域	
放射能対策事業 環境政策課	一般	政策	除染実施後の放射線量のモニタリングを定期的実施するとともに、放射線量測定器の校正を行います。	継続	■	■	■	全域	
第Ⅲ期流山市生活排水対策推進計画策定事業 環境政策課	一般	政策	第Ⅱ期生活排水対策推進計画が終了することに伴い、進捗状況を検証し、水質汚濁防止に必要な具体的施策を内容とする第Ⅲ期生活排水対策推進計画を策定し、公共用水域の水質保全に努めます。	新規		■	■	全域	
地球温暖化対策実行計画推進事業 環境政策課	一般	政策	地球温暖化対策実行計画に基づいて、市域全体の二酸化炭素排出量を削減するため、啓発チラシの配布、公用自転車の普及促進、環境家計簿コンテスト（節電チャレンジ）等を実施します。	継続	■	■	■	全域	⑤



生物多様性地域戦略推進事業
（おおたかの森を探検する子どもたち）

2項 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
一般廃棄物処理基本計画策定事業 リサイクル推進課	一般	政策	一般廃棄物の基本的な事項（発生量及び処理量の見込み、発生抑制のための方策、分別して収集するものとした種類及び区分など）について定める一般廃棄物処理基本計画の見直しを行います。	新規		■		全域	
ごみ焼却施設整備事業 クリーン推進課	一般	政策	長期整備計画に基づき、ごみ焼却施設を安全で安定的に稼働するため、機器の保守点検整備・修繕を行います。	継続	■	■	■	中部	
クリーンセンター放射能対策事業 クリーン推進課	一般	政策	放射性物質特別措置法に基づき、国の基準値を超える溶融飛灰については、クリーンセンター敷地内に一時保管します。また、基準値以下で最終処分場に搬出できないものについても、一時保管します。	継続	■	■	■	中部	

★3項 自然災害・都市災害への備えと予防

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
防災行政デジタル無線（MCA無線）整備事業 防災危機管理課	一般	政策	東日本大震災の教訓を踏まえ、デジタル無線機を導入することにより、大規模災害発生時においても住民が避難する避難所や病院、関係機関などの情報通信手段を確保します。平成25年度は保育所、福祉会館、高等学校等の避難所や介護老人福祉施設等に導入します。	継続	■			全域	
防災行政無線戸別受信機整備事業 防災危機管理課	一般	政策	防災行政無線の戸別受信機又は防災ラジオ等を福祉施設や自治会長宅等に導入することで、災害時において家屋の防音化や屋外における騒音による屋内の難聴状況を改善し、防災情報の速達の向上を図ります。平成25年度は、公民館、学童クラブ、福祉会館、消防、高等学校、自治会等に導入します。	継続	■			全域	⑥
新市街地区小中併設校防災拠点整備事業 防災危機管理課	一般	政策	平成27年4月に開校が予定されている新市街地区の小中学校併設校に、防災備蓄倉庫、防災行政無線屋外子局、災害用井戸、マンホールトイレ等の防災施設を整備します。	新規	■	■		中部	
耐震診断及び木造住宅耐震改修補助事業 建築住宅課	一般	政策	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用の一部について助成します。	継続	■	■	■	全域	

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
地震ハザードマップ改訂版作成事業 建築住宅課	一般	政策	流山市地域防災計画が修正され、大規模地震発生時の想定震度が大きく見直されたことから、地震ハザードマップの改正を行います。	新規	■			全域	
南消防署建設事業 消防総務課	一般	政策	庁舎の老朽化及び人員増並びに消防車両の増隊等により狭隘となったことから、同敷地内に庁舎を建設します。	継続	■			南部	⑦
救急救命士養成事業 消防総務課	一般	政策	救急救命士1名を救急救命研修所に派遣し、より高度な救命処置を施せる救急救命士を養成します。また、千葉県消防学校にも職員を派遣し救急救命士の育成を図ります。	継続	■	■	■	全域	
高規格救急自動車整備事業 消防防災課	一般	政策	平成25年度には、新たに高規格救急車1台を整備し、平成26年度からの運用に備えます。平成26年度には、中央消防署の高規格救急自動車の車両を更新します。	継続	■	■		全域	
消防救急無線デジタル化 県域共同整備事業 消防防災課	一般	政策	電波法改正により、消防で使用しているアナログ無線（150MHz帯）が平成28年5月末日で使用できなくなることから、千葉県が主体となり消防救急無線デジタル化の整備を行い、デジタル無線機器の維持管理を図ります。	継続	■	■	■	全域	
消防指令業務共同運用事業 消防防災課	一般	政策	平成25年度から、松戸・市川・野田・浦安・鎌ヶ谷・流山の6市で運用開始する「千葉北西部消防指令センター」において、迅速・円滑な消防救急指令業務を推進するために、適切な消防指令装置の維持管理を図ります。	新規	■	■	■	全域	
はしご付消防ポンプ自動車整備事業 消防防災課	一般	政策	平成26年度に中央消防署配備のはしご車を、オーバーホールを行い、適正な維持管理に努めます。	新規		■		全域	



高規格救急自動車整備事業
(高規格救急自動車を新たに整備)

★4項 日常生活での安全性と快適性の確保

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
防犯灯設置費補助事業 コミュニティ課	一般	政策	自治会が設置する防犯灯約15,000灯の設置及び部品交換に係る費用の一部を補助することにより、夜間における市民の安全確保と犯罪発生の防止を図ります。	継続	■	■	■	全域	
交通安全施設整備事業 道路管理課	一般	政策	交通事故が多発している道路、その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、市内全域の市道等における道路照明、道路反射鏡、区画線等の設置・補修等の交通安全施設整備の充実を図ります。	継続	■	■	■	全域	
TX沿線自転車駐車場設置及び管理運営事業 道路管理課	一般	政策	TX南流山駅前周辺の自転車駐車場について、土地の取得や階層式化により、自転車駐車場を増設し、利用者の利便促進を図ります。	継続	■	■	■	南部	
自転車駐車場指定管理者事業 道路管理課	一般	政策	市営自転車駐車場の管理運営を指定管理者制度に移行し、経費の節減及びサービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	全域	

5項 賢い消費者の育成

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
消費者放射性物質分析事業 コミュニティ課	一般	政策	消費者の食の安全・安心に関する不安に対応するために、自家消費を中心に放射性物質検査を行います。	継続	■	■	■	全域	

6項 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
自治会活動助成事業 コミュニティ課	一般	経常	掲示板の設置や自治会館の維持管理などに対し助成金を交付し、自治会活動の円滑な運営を支援します。	継続	■	■	■	全域	
自治会館建設費補助事業 コミュニティ課	一般	政策	コミュニティ活動の拠点である自治会館の建設費に対する貸付や、自治会が実施する自治会館建設に要する経費の一部に対して予算の範囲内で補助金を交付します。平成25年度2自治会、平成27年度3自治会を補助します。	継続	■		■	全域	
地域まちづくり協議会設置事業 コミュニティ課	一般	-	地域コミュニティ活動の活性化を図るため、小学校区を単位とした「地域まちづくり協議会」を設置します。地域まちづくり協議会の推進については、自治会をはじめとした地域の各種団体が集まり、地域全体の協議の場が醸成されるよう、必要な情報を提供し、地域活動を支援します。	継続	■	■	■	全域	

3節 学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）

1項 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
東部公民館施設整備改修事業 公民館	一般	政策	利用者に安心安全で快適な環境を提供し、利便性の向上を図るための維持管理と改修を行います。平成25年度は屋上防水、外壁塗装、排煙窓補修工事を行います。	継続	■			東部	
文化会館施設整備事業 公民館	一般	政策	利用者に安心安全で快適な環境を提供し、利便性の向上を図るための維持管理と改修を行います。平成25年度に屋上防水工事、平成29年度に市民会館楽屋及び中央公民館エレベーター改修工事を行います。	新規	■			南部	
中央図書館及び博物館改修事業 図書・博物館	一般	政策	中央図書館及び博物館を安心して利用できるよう改修を行います。平成25年度は耐震補強、外壁改修工事を行います。	継続	■			南部	
図書館情報提供サービス事業 図書・博物館	一般	政策	インターネットを利用した蔵書検索や貸し出し予約が可能となる図書館コンピューターシステムを管理運用して、ICT時代に対応した図書館サービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	全域	
新市街地地区（仮称）おたかの森センター整備事業 生涯学習課	一般	政策	新市街地地区に公共施設建設用地が計画にないため、（仮称）新市街地地区小中学校併設校内に地域交流や生涯学習のための施設を設置します。	新規	■	■		中部	



中央図書館及び博物館改修事業
（中央図書館と博物館の外観）

★2項 個性を生かす教育環境の基盤充実

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
新市街地地区小学校用地取得事業 教育総務課	一般	政策	T×沿線整備事業に伴い、土地区画整理事業で位置づけられた学校用地を平成25年度に取得し、流山おおたかの森駅周辺の児童数の増加に対応するために、学校を建設します。	新規	■	■		中部	⑧
新市街地地区中学校用地取得事業 教育総務課	一般	政策	T×沿線整備事業に伴い、土地区画整理事業で位置づけられた学校用地を平成25年度に取得し、流山おおたかの森駅周辺の生徒数の増加に対応するために、学校を建設します。	新規	■	■		中部	⑧
新市街地地区小学校建設事業 教育総務課	一般	政策	新市街地地区に位置つけた学校用地に、平成27年4月開校予定の（仮称）新市街地地区小中学校併設校を建設します。 平成25～26年度：建設工事	継続	■	■		中部	⑧
新市街地地区中学校建設事業 教育総務課	一般	政策	新市街地地区に位置つけた学校用地に、平成27年4月開校予定の（仮称）新市街地地区小中学校併設校を建設します。 平成25～26年度：建設工事	継続	■	■		中部	⑧
小学校校舎等建設事業 教育総務課	一般	政策	児童生徒の増加に伴って不足する学校教室を増設整備します。 平成26年度：小山小学校校舎の基本設計 平成27～28年度：小山小学校校舎の実施設計及び校舎建設	継続		■	■	全域	
学校建物ユニバーサルデザイン化事業 教育総務課	一般	政策	小中学校校舎等のユニバーサルデザイン化を図り、誰もが使いやすい学校に整備します。 平成25年度：エレベーター設置工事 南部中学校・東部中学校 平成26年度：設計委託2校 平成27年度：エレベーター設置工事 西初石中学校	継続	■	■	■	全域	
学校サポート教員派遣研究事業 指導課	一般	政策	学習サポート教員・サポート指導員や算数・数学学習指導員を小中学校に配置して、児童生徒の実状に沿った学習指導を行い、個性の伸張を図ります。	継続	■	■	■	全域	
小学校英語活動推進事業 指導課	一般	政策	児童が英語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりする体験的な学習を通して国際理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を育みます。	継続	■	■	■	全域	

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 25	H 26	H 27		
中学校ALT配置事業 指導課	一般	政策	英語学習の充実と各中学校の英語教育体制の整備を支援する外国人英語指導助手を全中学校に配置し、生徒たちが日常的に外国語に接することができる環境を整えます。	継続	■	■	■	全域	
子ども専用いじめホットライン相談事業 指導課	一般	政策	いじめに対する早期発見、早期対応を図るため、専用電話で相談員が子ども自身からの相談に応じます。	継続	■	■	■	全域	

3項 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 25	H 26	H 27		
青少年社会環境浄化事業 生涯学習課	一般	経常	さまざまな団体や関係機関と連携し、非行防止の調査及び下校時や納涼祭パトロール等を実施するとともに、青少年社会環境浄化推進月間（毎年2月）には、地区のつどい大会を開催し、学校・家庭・地域が連携した青少年ふれあい運動を展開します。	継続	■	■	■	全域	

4項 ながれやま市民文化の継承と醸成

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 25	H 26	H 27		
文化財看板設置及び建替事業 図書・博物館	一般	政策	市指定文化財の説明看板建て替えや、新たに登録指定された文化財に看板を設置します。	継続	■	■	■	全域	
受託発掘調査報告書刊行事業 図書・博物館	一般	政策	発掘調査を行うとともに、調査報告の整理及び報告書刊行が行われていない遺跡の作業を進め、報告書を刊行します。	継続	■	■	■	全域	



小学校英語活動推進事業
(英語授業の様子)

★5項 スポーツ活動の基盤づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
市民総合体育館建替事業 みどりの課	一般	政策	狭隘で老朽化が著しく耐震性に問題があり、設備なども修繕が必要な現在の市民総合体育館を建て替えます。合わせて、災害時の避難場所としても活用できるよう整備します。 (※本事業については、議会に対する十分な説明と議論が未だ不十分なことから、合意形成が図られるまで事業の執行を当面見合わせます。)	継続	■	■	■	東部	◎
体育施設指定管理者事業 生涯学習課	一般	政策	体育施設の管理運営を指定管理者制度に移行して、民間が持つ運営のノウハウを利用し、体育施設運営の効率化と利用者のニーズに迅速に対応します。	継続	■	■	■	全域	

6項 国際社会への対応

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
平和施策事業 企画政策課	一般	政策	平和都市宣言に掲げた平和精神に則り、市民の平和の願いが込められた千羽鶴づくりや平和大使の広島への派遣、広島・長崎原爆写真ポスター展など、市民とともに草の根の平和施策を展開します。	継続	■	■	■	全域	



平和施策事業
(平和大使、原爆の子の像前)

4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）

★1項 安心して子どもが健やかに生まれる育つ環境づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
子ども医療費助成事業 子ども家庭課	一般	経常	子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担軽減を図るため子どもに係る医療費について助成します。平成24年12月から入院の医療費助成を小学6年生から中学3年生まで拡大しました。また、平成25年度中に、通院についての助成対象を小学6年生まで拡大することを検討します。	継続	■	■	■	全域	
ファミリーサポートセンター支援事業 子ども家庭課	一般	政策	育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者からなる会員組織（ファミリーサポートセンター）によって育児の援助活動を行います。ひとり親家庭等を対象にファミリーサポートセンター事業の利用料の助成を行い、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	継続	■	■	■	全域	
母子自立支援員設置事業 子ども家庭課	一般	政策	母子（父子）及び寡婦を対象に離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行い、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うために母子自立支援員を設置しています。	継続	■	■	■	全域	
母子家庭就労促進費用助成事業 子ども家庭課	一般	政策	母子家庭の就業と経済的自立を促進するために、児童扶養手当の支給を受けている方又は支給要件と同様の所得水準にある方で、養成期間2年以上のカリキュラムにより国家資格の取得が見込まれる方に対して当該資格に係る養成訓練の受講期間の訓練促進費を支給します。 対象資格：看護師、准看護師、保健師、美容師、保育士、介護福祉士等	継続	■	■	■	全域	
要保護児童対策事業 子ども家庭課	一般	経常	増加しつつある児童虐待の問題に対応するため、有識者等により協議会を設置し、要保護児童の早期発見、適切な保護の推進を図ります。	継続	■	■	■	全域	
私立保育所整備補助事業 保育課	一般	政策	国・県の補助金を活用して、3年間で、5園（流山おおたかの森駅周辺3園、南流山駅周辺2園）、定員600人増の保育所整備に取り組み、子育て世代の市内誘致と待機児童の解消を図ります。	継続	■	■	■	全域	⑩
学童クラブ施設整備事業 保育課	一般	政策	国や千葉県が「学童クラブガイドライン」で求めている70人を超える大規模な学童クラブの解消を目指します。	継続	■		■	全域	



私立保育所整備補助事業・介護保険給付事業
（城の星おおたかの森保育園と特別養護老人ホーム月の船）

★2項 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
高齢者ふれあいの家支援事業 高齢者生きがい推進課	一般	政策	民家等を利用して、地域の高齢者が自由に集まる場所を提供する団体等を支援します。 高齢者ふれあいの家を増設することで閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促します。市内全域に開設出来るよう協力いただける団体及び個人を支援します。	継続	■	■	■	全域	
老人福祉センター建替事業 高齢者生きがい推進課	一般	政策	耐震強度不足、施設の老朽化及びボイラーの耐用年数の大幅な経過に伴い、施設を新築し完成後に既存施設を解体します。 平成23年度は敷地の測量及び建築設計を行いました。平成24年度は本館（大広間、風呂、娯楽談話室、健康相談室等）を建築しました。平成25年度は別館（工芸室、多目的室、談話コーナー等）を建築します。	継続	■			北部	
介護保険給付事業 介護支援課	介護	政策	平成25年2月に社会福祉法人による特別養護老人ホーム（100床）が運営を開始しますが、第5期介護保険事業計画に基づき、さらに100床規模の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の開設を目指し整備を進めます。また、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）2ユニット定員18名の開設を目指します。	継続	■	■	■	全域	
つばさ学園改修事業 障害者支援課	一般	政策	つばさ学園の不足している指導室や訓練室を確保し、今後の障害児の増加に対応するため、駒木台福祉会館を改修し、つばさ学園の機能を充実させようと、児童発達支援センター（通所支援・保育所等訪問支援・相談支援等を行う施設）として平成26年度から再スタートします。	新規			■	北部	⑪
介護保険地域支援事業 介護支援課	介護	政策	高齢者が要介護（要支援）状態にならないよう予防するとともに、要介護状態等になった場合でも、いつまでも地域において自立した生活が送れるように、要介護者や介護者に対する支援を行います。また、平成25年度からは高齢者の社会参加の促進を図るため、介護の場でのサポート活動の成果をポイント評価する介護支援サポーター事業を実施します。 更に、在宅で必要なサービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、利用者のニーズにきめ細かく対応する定期巡回・随時対応型訪問介護看護を開始し、在宅生活の継続性を高めます。	継続	■	■	■	全域	⑫
つばさ学園療育相談事業 障害者支援課	一般	政策	幼児や児童で成長や発達に心配のある保護者に対し、心身の発達及び社会参加を支援するための助言や指導を行います。	継続	■	■	■	全域	
障害者グループホーム等運営費補助事業 障害者支援課	一般	政策	小規模のグループホームやケアホームの運営費の補助を行い、経営の安定化を図り、入居者の自立と社会参加の促進を図ります。	継続	■	■	■	全域	
障害者地域生活支援事業 障害者支援課	一般	政策	障害者等に地域の実情、利用者の状況にあった障害福祉サービス事業を実施し、障害者等の福祉の増進を図り、自立した日常生活や社会生活の支援を行います。 主な事業としては、地域活動支援センター運営事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、相談支援事業などがあります。	継続	■	■	■	全域	

3項 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
生活保護法に基づく扶助事業 社会福祉課	一般	経常	高齢化率の上昇や社会情勢の変化により生活困窮者が増加しています。就労支援を始めとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携により自立支援に努めるとともに生活保護法に基づく各種扶助事業（生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭）の適正実施に努めます。	継続	■	■	■	全域	
応急仮設住宅借上事業 建築住宅課	一般	政策	東日本大震災に伴い、本市へ避難している被災者に対して、応急仮設住宅として市が民間賃貸住宅を借上げ、被災者に転貸し、支援に努めます。（契約の効力が生じた日から2年を限度）	継続	■	■	■	全域	

★4項 健康で明るい暮らしづくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
新型インフルエンザ等感染症対策事業 健康増進課	一般	政策	新型インフルエンザ等新興感染症の発生に備える行動計画・対応マニュアルの作成及び感染症発生時の感染拡大防止のための消毒薬・防護具等を備蓄します。 平成25年度は医薬剤の更新を実施します。	継続	■	■	■	全域	
放射線に係る健康相談事業 健康増進課	一般	政策	放射線に係る健康相談を実施し、健康不安の軽減を図ります。	継続	■	■	■	全域	
予防接種事業 健康増進課	一般	経常	乳幼児・児童・生徒・65歳以上の高齢者を対象に、予防接種を実施し、感染症の流行防止を図ります。 （三種混合、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、MR1、2、BCG、2種混合、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、高齢者インフルエンザ）	継続	■	■	■	全域	
健康増進事業 健康増進課	一般	経常	市民の生活習慣病の早期発見のための各種がん検診等の実施及び市民の健康保持のための教育・相談・指導を実施します。	継続	■	■	■	全域	
健康づくり支援事業 健康増進課	一般	政策	1. 喫煙による健康影響及び受動喫煙防止のために、以下の事業を推進します。 ①知識の普及啓発のため講習会の開催 ②受動喫煙防止に取り組む中小企業に対する助成 2. 食育の推進を図るために、以下の栄養講座を随時実施します。 ①地区栄養講座（年4回程度） ②親子クッキング（年2回程度） ③老人会等の依頼による栄養講座	継続	■	■	■	全域	
保健センター施設整備事業 健康増進課	一般	政策	施設利用者の利便性の向上を図るため、トイレの改修(洋式化)を行い、バリアフリー化を図ります。	継続	■	■	■	中部	

5項 地域で支える福祉のまちづくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
福祉会館整備事業 社会福祉課		一般	地域福祉活動の拠点としての福祉会館のうち経年劣化の著しい会館を年次計画に基づいて改修整備します。計画では、平成25年度に流山福祉会館、平成27年度に名都借福祉会館の空調設備の改修、さらに、高齢者等の利便性の向上を図るため、平成25年度から計画的に各福祉会館の大広間、集会室のフローリング化を進めます。	継続	■	■	■	全域	
駒木台地域ふれあいセンター移転事業 社会福祉課		一般	駒木台福祉会館内つばさ学園の機能の充実を図るため、児童発達支援センターとして整備することに伴い、地域ふれあいセンター機能について、新たに周辺地に施設を建設して移転を行います。	新規		■	■	北部	

6項 バリアフリーのまちづくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
地域見守りネットワーク事業 社会福祉課		一般	独居生活などで周囲との関わりを持たない世帯に対し、市・自治会・地区社会福祉協議会・民生委員・民間企業などで見守りネットワークを構築し、孤独死の防止を図ります。	継続	■	■	■	全域	
ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業 高齢者生きがい推進課		一般	65歳以上の健康上不安のある一人暮らしの高齢者に対し、緊急通報装置を給付し、緊急時に安心して暮らせるよう在宅生活の充実を図ります。	継続	■	■	■	全域	



介護保険地域支援事業
(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

7項 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
高齢者支援計画策定事業 社会福祉課	一般	政策	高齢者支援計画は、老人福祉法第20条の8に規定する「老人福祉計画」と介護保険法第117条に規定する「介護保険事業計画」を一体化した計画です。現在第5期計画（平成24～26年度）期間中ですが、平成25～26年度に第6期計画（平成27～29年度）を策定します。	継続	■	■		全域	
障害者計画・障害福祉計画策定事業 社会福祉課	一般	政策	障害者基本法に基づく「障害者計画」と障害者総合支援法（平成25年4月1日施行）に基づく「障害福祉計画」（平成27～29年度）を策定します。	継続	■	■		全域	
地域福祉計画策定事業 社会福祉課	一般	政策	地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づいて策定され、流山市総合計画における地域福祉分野の施策を具体化する計画です。高齢者支援計画、次世代育成計画、障害者計画・障害福祉計画と異なり、単独施策メニューは持っていません。計画期間は5年で現在第2期計画（平成24～28年度）期間中ですが、平成27年度に平成29年度からの第3期計画を策定します。	継続			■	全域	
子ども・子育て支援計画推進事業 子ども家庭課	一般	政策	新たに追加される子どもに関する施策の基本となる子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）を策定し、計画的な子育て支援事業を推進するものです。	新規	■	■	■	全域	



高齢者ふれあいの家支援事業
(ふれあいの家で談笑する利用者の皆さん)

5節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）

★1項 商業拠点づくりと地域密着型サービスの強化

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進事業 マーケティング課	一般	政策	PR・広告宣伝・イベント活動・Webサイトなどのマーケティングツール、手法を通して、市のイメージアップと知名度の向上を図り、住民誘致を推進します。	継続	■	■	■	全域	
商業振興共同施設設置等事業費補助事業 商工課	一般	政策	商業の振興及び市民の利便性の向上に寄与するため、商業団体が街路灯などの商業環境の整備をした場合、その費用に対して補助金を交付することにより、地域経済の活性化を図ります。	継続	■	■	■	全域	

★2項 工業の強化と新たな産業の創造

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
企業立地促進事業 誘致推進課	一般	政策	立地企業に奨励措置を講ずることにより、企業立地の促進、市民の雇用増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ります。立地に伴い、補助金を随時交付します。	継続	■	■	■	全域	⑬
国際標準規格等認証取得支援事業 商工課	一般	政策	市内の中小企業者の企業間競争力の向上や経営基盤の安定を図り、本市産業の振興及び経済の活性化に寄与するために、国際標準規格及び平成25年度からはエコアクション21の認証取得に要する経費の一部を助成します。	継続	■	■	■	全域	



市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進事業
（おおたかの森駅前を彩るイルミネーション）

3項 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
コミュニティプラザ指定管理者事業 商工課	一般	政策	コミュニティプラザの管理運営を指定管理者が行い、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	継続	■	■	■	中部	
地域職業相談室運営事業 商工課	一般	政策	ハローワーク松戸と連携して、市民に対する職業相談及び求人情報の提供等を行うことにより、就労機会の拡大とともに雇用促進を図ります。	継続	■	■	■	全域	

4項 多様な方面からの農業の振興

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
農業生産法人設立支援事業 農政課	一般	政策	農業生産法人設立に関わる講習会や研修会を開催するとともに、法人設立費用の一部を補助することで、法人化を目指す先導的な農業者を支援します。	新規	■	■	■	全域	⑭
流山排水機場施設維持管理適正化事業 農政課	一般	政策	流山排水機場の施設更新や改修工事を行います。施設更新や改修工事は費用が巨額に及ぶことから、案件ごとに5年間の積立て期間を設けて計画的に工事を行います。	継続	■	■	■	中部	
農産物直売所設置推進事業 農政課	一般	政策	市内全域の圃場で収穫された農作物の直売とPR、地産地消の推進、市民と農業者の交流拠点となる『新鮮食味』の運営をサポートします。	継続	■	■	■	中部	
米飯給食における地産地消推進事業 農政課	一般	政策	地産地消の普及・定着を目指して、学校給食に流山産米を供給することを支援し、米飯給食を地元産米に切り替えて、食への関心と安全・安心を図ります。給食への協力供給価格は、共撰米価格（JA買取価格）と自主流通米価格（直売価格）の差額相当分を助成します。	継続	■	■	■	全域	
放射性物質分析事業 農政課	一般	政策	国、県等が行う精密検査の実施に加え、市内農産物の簡易測定検査機器による測定検査を実施し、結果を公表するとともに、市内農作物の安全性を確保します。	継続	■	■	■	全域	

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
エコ農業推進事業 農政課	一般	政策	「有機栽培」、「低農薬栽培」、「低化学肥料栽培」と消費者のエコロジー趣向に合わせ、農薬や化学肥料の使用の減量化について喚起を行うとともに率先してエコロジー農業に取り組む生産者に対して助成を行います。	継続	■	■	■	全域	
農地放射能対策事業 農政課	一般	政策	流山市除染実施計画に基づき、小学校、中学校の通学路に隣接する農地（畑、田を含む）を中心に、除染を実施します。	継続	■			全域	

5項 特色のある観光の育成と創設

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
流山本町・利根運河ツーリズム推進事業 商工課	一般	政策	流山本町及び利根運河地域の歴史的建造物を活用し、両地域の魅力的な観光地づくりに資する事業者に対し、改装費と賃借料の一部を補助金として交付することにより地域の活性化を図ります。	継続	■	■	■	北部・南部	⑮
流山本町見世蔵プロジェクト事業 商工課	一般	政策	歴史的建造物を活用し、物産品・民芸品等の展示販売、市民交流の場を創設し、観光情報の発信拠点及び地域の活性化を図ることを目的に、事業者へ委託し管理運営を行います。	継続	■	■	■	南部	
利根運河交流館運営業務委託事業 商工課	一般	政策	利根運河の資料収集、保管及び展示、展示物の説明等のほか、利根運河周辺の観光資源を活用した市民交流事業の創出、レンタサイクル事業の実施により地域の観光振興に努めます。	継続	■	■	■	北部	



流山本町・利根運河ツーリズム推進事業
(流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金を活用して生まれ変わった歴史的建物)

施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営（行政の充実）

1項 市民参加の地域社会づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
広報発行事業 秘書広報課	一般	経常	平成22年6月から、広報ながれやまの発行を月3回（1日号、11日号、21日号）及び号外号1回の発行に増やし、市政情報提供の充実を図ります。	継続	■	■	■	全域	
見やすく分かりやすいホームページ運営事業 秘書広報課	一般	政策	CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、統一したページ作りと簡素化したページの更新作業、民間のノウハウを取り入れたデザイン等により、見やすくわかりやすいホームページにします。	継続	■	■	■	全域	
市民投票条例策定事業 企画政策課	一般	政策	市民参加条例に規定される市民参加の手法に則り、自治基本条例第17条に基づく市民発議・常設型の市民投票条例を策定します。条例の策定にあたっては、市民等の意見を聞きながら、投票の目的や手続き等について検討を開始します。	新規	■	■	■	全域	
NPO活動推進事業 コミュニティ課	一般	政策	市民活動推進センターの運営業務を市民活動団体に委託し、市民活動団体の中間支援としての機能を充実します。	継続	■	■	■	全域	



NPO活動推進事業
（すてきなシニアライフシリーズ第3弾講演会）

2項 健全で効率的な行財政運営

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H 25	H 26	H 27		
全庁LAN整備事業 行政改革推進課	一般	政策	庁内LANの維持・整備に関する経費で、情報ネットワークの安定的な運用とセキュリティの強化を図ります。	継続	■	■	■	全域	
TX沿線整備地区の字の区域の名称変更事業 総務課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業の換地処分に合わせ、当該地区の字の区域及び名称の変更を行います。新市街地地区は、平成24年度に議決を得て、平成26年度の換地処分に合わせ変更に係る業務委託を行います。また、事業変更された西平井・鱈ヶ崎地区、鱈ヶ崎・思井地区は平成28年度、木地区は平成30年度の換地処分に合わせ、地元説明を行い、変更に係る業務委託を行います。	継続	■	■	■	中部・南部	
PRE推進事業 財産活用課	一般	政策	本市が保有する土地・建物を戦略的に評価し、重要施設への重点投資、余剰空間の貸付、転用、統廃合等を行っていきます。 PRE：Public Real Estateの略。国、地方自治体などが保有あるいは使用する不動産のことで、土地、建物が主に該当します。	新規	■	■	■	全域	
ファシリティマネジメント推進事業 財産活用課	一般	政策	本市が保有する約200施設を財産と捉え、戦略的に活用するファシリティマネジメント（FM）について、ESCO事業・包括施設管理業務委託・有料広告などの各種FM施策を他自治体や民間企業等と連携しながら進めていきます。	継続	■	■	■	全域	
流山市役所等ESCO事業 財産活用課	一般	政策	市役所、図書・博物館及び5福祉会館（赤城・思井・江戸川台・駒木台・向小金）の空調設備等をESCO事業により更新します。 ESCO：Energy Service Companyの略。省エネルギー改修にかかる費用を設備更新に伴う光熱水費等の削減分で賄う事業。	継続	■	■	■	全域	
おおたかの森出張所維持管理事業 市民課	一般	政策	平成19年度におおたかの森ショッピングセンター内に税等の収納機能を充実させた「おおたかの森出張所」を開設しました。 おおたかの森駅北口の市有地（約1ヘクタール）に出張所の機能を充実した市民窓口センターの開設を検討しています。	継続	■	■	■	全域	
TX沿線整備地区の字の区域の名称変更に伴う住民記録及び戸籍簿変更事業 市民課	一般	政策	TX沿線整備地区において、字の区域及び名称の変更を予定していることから、あわせて住民登録データ及び戸籍簿の変更を行います。平成26年度に新市街地地区、平成28年度に西平井・鱈ヶ崎地区、鱈ヶ崎・思井地区、平成30年度に木地区を実施します。	新規		■		中部・南部	
課税資料電子化事業 市民税課	一般	政策	課税資料の電子化システムを構築し、ペーパーレス化の推進と、課税事務の効率化、課税資料の保管スペースのスリム化等を図ります。	新規	■	■	■	全域	
議会ICT推進事業 議会事務局	一般	政策	流山市議会ICT推進基本計画に基づき、議会の見える化を推進するために議会のホームページをリニューアルしました。今後は当該ホームページをより充実させ、市民が見たくなるホームページの構築を目指します。	継続	■	■	■	全域	

3項 地方分権・広域行政への取組

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
姉妹都市・友好都市親善事業 秘書広報課	一般	政策	平成24年度に「姉妹都市・友好都市親善事業」を創設し、姉妹都市・友好都市との交流親善を深めるとともに、今後の友好関係の維持・発展に努めます。	継続	■	■	■	全域	
東葛中部地区総合開発事務組合火葬場（ウイングホール柏斎場）運営費負担事業 企画政策課	一般	経常	柏市、流山市及び我孫子市が協力して火葬場（ウイングホール柏斎場）を共同運営し、事務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	全域	
東葛中部地区総合開発事務組合障害者支援施設（みどり園）運営費負担事業 企画政策課	一般	経常	柏市、流山市及び我孫子市が協力して障害者支援施設（みどり園）を共同運営し、事務の効率化を図ります。また、みどり園の老朽化に伴い、施設の建替えと平成26年度からの新施設の維持管理運営をPF1事業として実施します。	継続	■	■	■	全域	

4項 男女共同参画社会づくり

事務事業名称	会計区分	予算区分	事業内容	新継区分	実施年度			地域区分	リーディング事業
					H25	H26	H27		
男女共同参画社会づくり事業 企画政策課	一般	政策	男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。市職員や市民等を対象とした男女共同参画に関する各種講座の開催や情報の提供等、啓発事業を実施します。	継続	■	■	■	全域	



男女共同参画社会づくり事業
（女性の再就職支援講座）

參考資料

1 目標指標の動向

1 節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）

【1-1】	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	I 市街地内CO2吸収源増加率	%	業務	目標値	101	120	140	
				実績値	107	114		
	【算出式】 公園・緑地・街路樹・グリーンチェーン認定宅地等によるCO2吸収量増加倍率							
	II 市内の緑に満足している市民の割合	%	アンケート	目標値	80.0	80.0	80.0	
				実績値	79.3	78.3	79.3	
	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「緑等の自然環境」における「満足である」+「どちらかといえば満足」+「普通」の割合							
III グリーンチェーン認定率	%	業務	目標値	22.3	23.0	30.0		
			実績値	24.0	30.0			
【算出式】 「グリーンチェーン認定件数」÷「開発事業完了検査件数」×100								
【1-2】	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
地域特性に合った良好な市街地整備	I 市街化区域のうち基盤整備の完了した面積	ha	業務	目標値	616.3	688.3	757.5	
				実績値	543.1	579.4		
	【算出式】 区画整理事業による整備完了面積(「公共用地」+「宅地」)							
	II 良好な市街地形成・維持されていると感じている市民の割合	%	アンケート	目標値	69.2	70.2	71.2	
				実績値	67.4	67.4	68.8	
	【算出式】 まちづくり達成度アンケート(「良好な市街地の形成・維持の満足度」)における「満足である」+「どちらかといえば満足である」+「普通」の割合							
	III 流山おおたかの森駅を中心とする計画に沿った活用がされている地域の面積	ha	業務	目標値	65.9	99.8	133.7	
				実績値	34.8	47.9		
	【算出式】 新市街地地区の使用収益開始面積							
	IV 流山セントラルパーク駅を中心とする計画に沿った活用がされている地域の面積	ha	業務	目標値	25.1	40.3	55.5	
実績値				10.6	12.1			
【算出式】 運動公園周辺地区の使用収益開始面積								
【1-3】	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	I 流山市は住み心地が良いまちであると思う市民の割合	%	アンケート	目標値	75.8	76.1	76.5	
				実績値	72.7	72.4	74.5	
	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「流山市は住み心地が良いまちですか」における「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の割合							
	II 自宅周辺の街並みや景観を誇りに思う市民の割合	%	アンケート	目標値	52.1	52.5	53.0	
				実績値	56.4	56.1	54.7	
	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「自宅周辺の街並みや景観を誇りに思いますか」における「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の割合							
	III 地区計画の決定数	箇所	業務	目標値	33	34	35	
				実績値	33	35		
	【算出式】 市街地における地区計画の決定数							
	IV 建築協定の締結数	箇所	業務	目標値	9	9	9	
実績値				9	9			
【算出式】 市街地における建築協定の決定数								
【1-4】	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
快適な生活環境を目指した下水道整備の推進	I 公共下水道普及率	%	業務	目標値	74.5	75.3	79.1	
				実績値	73.3	77.1		
	【算出式】 「供用開始区域内人口」÷「行政区内人口」×100							
	II 水洗化率	%	業務	目標値	93.0	93.0	93.0	
				実績値	95.6	95.6		
	【算出式】 「公共下水道の使用開始人口」÷「供用開始区域内人口」×100[毎年度3月1日現在]							
	III BOD濃度(生物化学的酸素要求量)(坂川、上富士川)	mg/ℓ	業務	目標値	2.0	2.0	2.0	
				実績値	1.7	2.2		
	【算出式】 環境政策課「河川水質調査結果」より (坂川、上富士川の平均値)							
	IV BOD濃度(生物化学的酸素要求量)(大堀川)	mg/ℓ	業務	目標値	3.0	3.0	3.0	
実績値				5.2	3.3			
【算出式】 環境政策課「河川水質調査結果」より (大堀川の値)								
【1-5】	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
土地利用・生活環境に配慮した道路整備	I 交通事故件数	件	業務	目標値	2,871	2,841	2,660	
				実績値	3,240	3,248		
	【算出式】 流山警察署管内の人身事故および物損事故(1月～12月)							
	II 快適に移動できる道路網の整備がされていると感じている市民の割合	%	アンケート	目標値	56.8	58.0	58.4	
				実績値	59.5	57.7	59.9	
	【算出式】 まちづくりアンケート「快適に移動できる道路網」における「満足である」+「どちらかといえば満足である」+「普通」の割合							
III 道路施設等に対する処理件数	件	業務	目標値	570	550	510		
			実績値	670	752			
【算出式】 「道路補修件数」+「側溝処理件数」								
【1-6】	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	I 憩いの場としての河川環境について満足している市民の割合	%	アンケート	目標値	74.0	75.0	76.0	
				実績値	72.8	72.6	70.5	
	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「憩いの場としての河川環境」における「満足である」+「どちらかといえば満足」+「普通」の割合							
	II 雨水幹線の整備延長	km	業務	目標値	13.7	13.9	14.4	
実績値				13.7	13.7			
【算出式】 公共下水道雨水幹線の延長								

【1-7】 水需要に応じた水道事業の展開	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	安全な水を安定的に供給されていると感じている市民の割合								%
I	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「水道水の安全性・安定性の満足度」における「満足である」+「どちらかといえば満足」+「普通」の割合					実績値	86.4	77.6	
	給水普及率		%	業務		目標値	98.77	98.91	98.49
【算出式】 「現在給水人口」÷「給水区域内人口」×100						実績値	98.52	98.56	
【1-8】 利便と快適性を重視した公共交通機関の整備充実	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	公共交通機関の利用について満足と感じる市民の割合								%
I	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「公共交通機関」における「満足である」+「どちらかといえば満足」+「普通」の割合					実績値	70.3	70.0	
	ぐりーんパス利用者数		万人	業務		目標値	64	65	65
【算出式】 年間利用者数						実績値	64.9	66.1	
III	ぐりーんパス収支率		%	業務		目標値	75.0	76.0	77.0
	【算出式】 (「運行収入」÷「運行経費」)×100						実績値	73.6	74.2

2節 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）

【2-1】 豊かで美しい生活環境の創造	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	環境の豊かさを実感している市民の割合								%
I	【算出式】 まちづくり達成度アンケート設問「緑の自然環境の満足度」の満足から普通までの合計値					実績値	79.3	78.3	
	生活環境に関する苦情等の処理率		%	業務		目標値	79.0	80.0	81.0
【算出式】 「解決件数」÷「苦情件数」×100						実績値	82.0	85.0	
III	二酸化炭素排出量(市域)		千t-CO2	業務		目標値	615.8	603.4	591.1
	【算出式】 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(平成21年6月)」による。※二酸化炭素排出量の実績値は、国・県等の各種統計資料を用いるため、約2年遅れでの公表となる。(平成22年度の排出量を平成24年12月に算定)【平成21年度:612(千t-CO2)】						実績値	602.0	
IV	環境に対する美化意識、行動している市民の割合		%	アンケート		実績値	87.5	97.0	90.1
	【算出式】 「ごみを捨てることをせず、それ以外に自宅周辺やまちの掃除・美化活動等も行っている」+「ごみを路上や公園等に、絶対捨てない」の割合								
【2-2】 環境共生社会を目指す廃棄物循環都市づくり	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	1人1日当たりのごみ発生量								g
I	【算出式】 (ごみ排出量+集団回収量)/人口(住民基本台帳+外国人)/年度日数					実績値	923	936	
	資源化率		%	業務		目標値	29.1	28.8	29.5
【算出式】 資源化量(集団回収含む)/(ごみ排出量+集団回収量)×100						実績値	28.9	24.6	
III	一般廃棄物の年間最終処分量		t	業務		目標値	1,779	1,784	1,760
	【算出式】 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」の値						実績値	2,086	3,244
【2-3】 自然災害・都市災害への備えと予防	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	自主防災組織の組織率								%
I	【算出式】 組織世帯数÷全世帯数×100					実績値	61.4	64.2	
	防災備蓄量		%	業務		目標値	50.0	50.0	50.0
【算出式】 食糧備蓄量÷(想定避難者数×3食×3日)×100						実績値	44.8	44.7	
III	救急救命士充足率		%	業務		目標値	50	70	80
	【算出式】 年度末現在の救急救命士÷24名(1隊6名×4隊)×100						実績値	62.5	79.1
IV	住宅用火災警報器設置率		%	業務		目標値	60	70	80
	【算出式】 当該年度におけるアンケート調査の平均値						実績値	67.5	75.1
【2-4】 日常生活での安全性と快適性の確保	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	市内の交通事故数(人身事故発生件数)								件
I	【算出式】 県警発表の交通事故(人身)発生件数から取得					実績値	603	561	
	交通安全に関して、市内(自宅周辺)は安全だと感じる市民の割合		%	アンケート		目標値	49.0	50.0	51.0
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「交通安全について安全だと思いますか」における「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の割合						実績値	49.8	47.3	47.0
III	875		件	業務		目標値	2,200	2,200	2,200
	【算出式】 県警発表の犯罪発生件数						実績値	2,264	2,118
IV	犯罪に関して市内(自宅周辺)は安全だと感じる市民の割合		%	アンケート		目標値	50.5	51.5	52.0
	【算出式】まちづくり達成度アンケート「防犯について安全だと思いますか」における「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の割合						実績値	47.4	47.9

【2-5】 賢い消費者の育成	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	消費者啓発教育講座受講者数		人	業務	目標値	1,250	1,300
消費者啓発教育講座受講者数		実績値	1,507			1,869		
II	消費トラブル相談により問題が解決された割合		%	業務	目標値	99.1	99.1	99.1
	【算出式】 「消費トラブルの解決した件数」÷「消費トラブル相談件数」				実績値	99.1	99.1	

【2-6】 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	コミュニティ活動参加者の割合		%	アンケート	目標値	49.0	52.0
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「地域の活動にどの程度参加していますか」における「定期的に参加している」+「ときどき参加している」の割合		実績値	42.3			45.6	42.0	
II	地域まちづくり協議会の数		団体	業務	目標値	0	2	3
	【算出式】 地域まちづくり協議会の数設置数(小学校区)				実績値	0	2	
III	自治会への加入率		%	業務	目標値	76.0	78.0	80.0
	【算出式】 「自治会加入世帯数」÷「常住人口世帯数(10月1日現在)」×100				実績値	71.4	72.2	

3節 学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）

【3-1】 いつでも、どこでも、誰もが できる生涯学習の推進	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	日ごろから何らかの学習活動(生涯学習)を行っている市民の割合		%	アンケート	目標値	45.0	46.0
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「日ごろから何らかの学習活動(生涯学習)を行っていますか」における「はい」の割合		実績値	42.4			43.4	42.2	
II	流山市内は学びたいときに学べる環境(生涯学習の環境)が整っていると思う市民の割合		%	アンケート	目標値	29.0	31.0	32.0
	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「流山市内は学びたいときに学べる環境(生涯学習の環境)が整っていると思いますか」における「整っていると思う」+「どちらかといえば整っていると思う」割合				実績値	30.4	30.3	31.0

【3-2】 個性を生かす教育環境の基盤充実	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	小中学校図書館の蔵書数が学校図書館標準を達成している学校の割合		%	業務	目標値	69.6	91.3
【算出式】 小中学校図書館の蔵書数が学校図書館標準を達成している学校の割合		実績値	69.6			82.6		
II	学校サポーターボランティアの登録割合(登録人数/学級数)		%	業務	目標値	95.0	97.0	100
	【算出式】 「登録人数」÷「学級数」×100[毎年3月1日付けで算出]				実績値	99.4	119.3	

【3-3】 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	流山市内は、子どもたちが健やかに育つ環境が整っていると思う市民の割合		%	アンケート	目標値	51.0	53.5
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「流山市内は子どもたちが健やかに育つ環境が整っていますか」における「整っていると思う」+「どちらかといえば整っていると思う」の割合		実績値	53.1			51.4	51.4	
II	補導者数		人	業務	目標値	440	450	450
	【算出式】 市が委嘱している青少年補導員と青少年指導センターによる補導パトロール活動による補導者の実績				実績値	435	567	
III	子どもの健全育成活動を行っている市民の割合		%	アンケート	目標値	15.5	17.7	16.5
	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「子どもたちの健全育成のために何か行動していますか」における「行動している」の割合				実績値	13.0	17.7	15.2

【3-4】 ながれやま市民文化の継承と醸成	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	芸術・文化活動を行っている市民の割合		%	アンケート	目標値	36.5	44.5
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「日頃から学習活動を行っている市民の対象分野」における「教養(語学・歴史・文学等)」+「芸術文化(音楽・絵画等)」の割合		実績値	44.0			62.7	61.9	
II	市内の文化財数		件	業務	目標値	39	40	40
	【算出式】 国登録、県・市の指定数				実績値	39	40	
III	流山市内(市周辺)は芸術・文化活動を行う環境が整っていると思う市民の割合		%	アンケート	目標値	26.5	29.0	29.5
	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「流山市内(市周辺)は芸術・文化活動を行う環境が整っていると思いますが」における「整っていると思う」+「どちらかといえば整っていると思う」の割合				実績値	28.6	30.4	27.0

【3-5】 スポーツ活動の基盤づくり	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	継続的に運動・スポーツに取り組んでいる市民の割合		%	アンケート	目標値	60.1	60.5
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「日頃から学習活動を行っている市民の対象分野」における「レクリエーション」+「スポーツ」の割合		実績値	58.9			65.1	64.6	
II	スポーツで健康体力の維持・増進を行っている市民の割合		%	アンケート	目標値	44.2	45.0	45.5
	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「健康維持のために日ごろからやっていること」における「汗をかく程度の運動を週1、2回程度習慣的にやっている」の割合				実績値	42.6	36.3	33.0

【3-6】 国際社会への対応	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	外国文化の理解を深めるための市や地域の行事に参加している市民の割合 【算出式】まちづくり達成度アンケート「外国の文化にふれあい、理解を深めるための市や地域の行事への参加」における「参加している」の割合	%	アンケート	目標値	4.1	5.1
実績値					3.0	2.3	2.1
II	国際交流協会が主催する交流事業への参加者数 【算出式】「国際交流まつりの参加者数」+「国際交流サロン参加者数」+「ホームステイ・ホームビジット受入人数」+「市と国際交流の共催事業参加数」	人	業務	目標値	1,130	1,180	1,230
				実績値	1,142	800	
III	国際交流を目指している市民活動団体数 【算出式】国際交流に関わる任意団体数及びNPO団体数の合計	団体	業務	目標値	2	2	2
				実績値	2	2	

4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）

【4-1】 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	保育所の待機児童数 【算出式】「厚生労働省保育所待機児童調査」に基づいて算出	人	業務	目標値	30	0
実績値					74	46	
II	流山市は子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合 【算出式】まちづくり達成度アンケート「流山市は子育てがしやすいまちだと思いますか」における「はい」の割合	%	アンケート	目標値	48.5	55.0	60.0
				実績値	57.4	55.3	54.3
III	子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合 【算出式】まちづくり達成度アンケート「流山市の子育て支援サービスにより、子育ての不安や負担が軽減されていると感じますか」における「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の割合	%	アンケート	目標値	52.0	56.0	60.0
				実績値	43.0	60.2	62.2
【4-2】 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	生きがいを感じる高齢者の割合 【算出式】まちづくり達成度アンケート調査「生きがいをもって元気に暮らしていると思いますか」における「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の割合	%	アンケート	目標値	83.0	83.0
実績値					81.4	83.3	82.1
II	要介護(要支援)認定者を除く高齢者の割合 【算出式】(「65歳以上の人口」-「要介護(要支援)認定者」÷「65歳以上人口」×100	%	業務	目標値	86.0	86.0	86.0
				実績値	85.6	85.3	
III	福祉サービスを受けている障害者の割合 【算出式】「障害者手帳所持者で障害福祉サービス利用者」÷「障害者手帳所持者」×100	%	業務	目標値	24.4	25.0	25.3
				実績値	25.5	27.3	
IV	市内企業における障害者雇用率 【算出式】「障害者の常用雇用者」÷「法定労働者数」×100	%	業務	目標値	1.1	1.1	1.2
				実績値	1.1	1.1	
V	就労支援施設を利用している障害者数 【算出式】就労移行支援、就労継続A型・B型地域活動支援センターⅢ型、さつき園、流山市就労支援センター、小規模作業場を利用している障害者の数の合計	人	業務	目標値	92	100	120
				実績値	173	213	
【4-3】 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	生活保護受給者数 【算出式】生活保護受給者数	人	業務	目標値	1,410	1,550
実績値					1,365	1,528	
II	保護率 【算出式】「生活保護受給者数」÷「総人口」×1000	‰	業務	目標値	8.6	9.3	9.4
				実績値	8.3	9.1	
III	就労支援により自立した生活保護世帯数 【算出式】就労支援により自立した生活保護世帯数	世帯	業務	目標値	4	5	8
				実績値	2	1	
【4-4】 健康で明るい暮らしづくり	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	健康の維持、増進のために日頃何か行っている市民の割合 【算出式】まちづくり達成度アンケート「健康維持のために日ごろから行っていることはありますか」における「特に何もしていない」を除いた割合	%	アンケート	目標値	92.5	94.2
実績値					90.6	91.4	92.8
II	がん・心疾患・脳血管疾患による死亡率 【算出式】「がん・心疾患・脳血管疾患による死亡者数」÷「全死亡者数」×100	%	業務	目標値	58.4	58.2	58.0
				実績値	60.2		

【4-5】 地域で 支える福 祉のまち づくり	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	市民が参加できるまちぐるみの福祉ができていますかという市民の割合	%	アンケート	目標値	79.0	80.0	81.0
実績値					41.2	48.8	47.3	
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「福祉のサービスに市民が参加できるまちぐるみの福祉ができていますか」における「できている」+「どちらかといえばできている」の割合 *除く、「わからない」「無回答」								
II	福祉ボランティア数	人	業務	目標値	2,100	2,150	2,200	
				実績値	2,141	2,209		
【算出式】 流山市ボランティアセンターの年度末登録者数								
III	各種福祉活動の参加市民の割合	%	アンケート	目標値	8.0	9.0	9.0	
				実績値	6.0	7.1	6.5	
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「あなたは、NPOなどの市民活動(ボランティアを含む)を行っていますか」における「している」の割合								
【4-6】 バリアフ リーのま ちづくり	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	市内がバリアフリーだと感じる市民(65歳以上)の割合	%	アンケート	目標値	51.7	52.2	52.7
実績値					52.8	47.4	49.8	
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「市内の駅や道路や施設がバリアフリーになっていると思いますか」における「なっている」+「どちらかといえばそう思う」の割合								
【4-7】 誰もが安 心して利 用できる 社会 サービス 体制づく り	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	福祉サービスの情報提供に満足している市民(65歳以上)の割合	%	アンケート	目標値	56.3	56.8	57.3
実績値					56.3	56.7	57.1	
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「福祉サービスの情報提供充足度」における「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の割合(65歳以上)								
II	市の福祉サービスに満足している市民の割合	%	アンケート	目標値	21.6	22.1	22.6	
				実績値	20.8	21.2	22.2	
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「市の福祉サービスについて不足している点」における「全くない」+「ほとんどない」の割合 * 「わからない」は含めない								
III	市の福祉サービスに満足している市民(65歳以上)の割合	%	アンケート	目標値	33.8	34.3	34.8	
				実績値	32.7	27.1	32.7	
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「市の福祉サービスについて不足している点」における「全くない」+「ほとんどない」の割合(65歳以上) * 「わからない」は含めない								

5節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）

【5-1】 商業の 拠点づく りと地域 密着型 サービスの 強化	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	市内の商店会店舗数	店舗	業務	目標値	367	373	503
実績値					367	367		
【算出式】 流山商工会議所会員簿に登録のある店舗数								
II	市内商店会の企画・イベント事業の数	回	業務	目標値	27	29	31	
				実績値	27	24		
【算出式】 市内の商店会が実施する企画やイベントの数								
【5-2】 工業の 強化と新 たな産業 の創出	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	ISO認証又はエコアクション21認証を取得・登録している市内事業者数	社	業務	目標値	82	85	87
実績値					82	82		
【算出式】 ISO14000シリーズ、エコアクション21の認証を取得・登録している市内事業者の合計								
II	行政支援を受けて新産業創出に取り組んでいる中小企業者数	社	業務	目標値	3	3	4	
				実績値	0	0		
【算出式】 県内インキュベーション施設に入居する市内中小企業者数と新産業創出促進事業補助金の交付対象事業数の合計								
III	企業立地件数	件数	業務	目標値	3	4	10	
				実績値	3	6		
【算出式】 企業立地の促進に関する条例及び施行規則に基づく奨励金等交付件数+大規模小売店舗立地法に係る商業施設数+その他企業(目標値及び実績は累計)								
【5-3】 誰でも安 心して働 ける環 境・基盤 づくり	指標名		単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	勤労意欲を感じる労働者の割合(市内勤務者)	%	アンケート	目標値	45.0	47.5	50.0
実績値					46.4	49.6	47.2	
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「市内で仕事をしている市民」のうち「勤労意欲を感じている」の割合 * 「どちらかといえば感じている」は含めない								
II	有効求人倍率	%	業務	目標値	0.60	0.60	0.60	
				実績値	0.34	0.41		
【算出式】 松戸公共職業安定所管内の有効求人倍率								
III	就労支援講座等参加者の就職率	%	業務	目標値	20.0	30.0	60.0	
				実績値	20.6	10.7		
【算出式】 「就職に至った受講者」÷「就労支援講座等の受講者」×100								
IV	地域職業相談室利用者の就職率	%	業務	目標値	11.0	15.0	20.0	
				実績値	12.6	9.1		
【算出式】 「就職に至った利用者」÷「地域職業相談室において職業紹介を行った利用者」×100 * 地域職業相談室の利用状況報告書に基づく								

【5-4】 多様な 方面から の農業 の振興	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	農用地利用集積実施中面積	ha	業務	目標値	32.0	32.5
実績値					24.2	32.5	
【算出式】 農用地利用集積 更新分 + 新規分							
II	遊休農地面積有効利用割合	%	業務	目標値	77.0	78.0	80.0
				実績値	83.0	53.4	
【算出式】 「市民農園面積」+「体験農園面積」+「保管理面積」÷「遊休荒廃農地面積」×100 ※平成22年度までの算出式=(「市民農園面積」+「体験農園面積」+「保管理面積」+「農用地利用集積面積」)÷「遊休荒廃農地面積」×100							
III	認定農業者数	人	業務	目標値	55	56	57
				実績値	55	56	
【算出式】 流山市の認定農業者制度の適用を受けている者							
IV	エコファーマー認定者数	人	業務	目標値	20	22	23
				実績値	22	23	
【算出式】 千葉県知事が認定したエコ農業に取り組む農業生産者							

【5-5】 特色ある 観光の 育成と創 造	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	観光イベント開催による観光入込数	千人	業務	目標値	130	130
実績値					130	236	
【算出式】 花火大会など市内で開催される観光イベントへの来訪者の合計							
II	本市の主な施設の観光入込数	千人	業務	目標値	35	35	35
				実績値	41	24	
【算出式】 「一茶双樹記念館」「アトリエ黎明」「丁字屋」「蔵日和」「灯環」「利根運河交流館」への年間来訪者の合計							
III	観光協会ホームページのアクセス件数	件	業務	目標値	18,000	18,000	18,000
				実績値	16,943	18,402	
【算出式】 ホームページへの年間アクセス件数(カウンタ機能による把握)							
IV	ふるさと産品協会の各種イベントへの出店数	店	業務	目標値	60	60	60
				実績値	93	135	
【算出式】 各種イベントへの出張店舗として参加したのべ店舗数							

施策の推進方策 公・民のパートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営

【6-1】 市民参加の 地域社会 づくり	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	市に意見を言える機会に満足している市民の割合	%	アンケート	目標値	66.0	68.0
実績値					68.5	67.9	68.5
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「市に意見を言える機会の満足度」における「満足である」+「どちらかといえば満足」+「普通」の割合							
II	住民の声が市政に反映されていると感じる市民の割合	%	アンケート	目標値	61.0	61.5	62.0
				実績値	64.5	62.8	65.5
【算出式】 まちづくり達成度アンケート「住民の声の市政への反映の満足度」における「満足である」+「どちらかといえば満足」+「普通」の割合							
III	市民活動団体の数	団体	業務	目標値	129	135	140
				実績値	154	159	
【算出式】 市民活動推進センターで登録されている団体数							

【6-2】 健全で 効率的 な行政 運営	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	公債費負担比率	%	業務	目標値	15.0%未満	15.0%未満
実績値					12.3	12.1	
【算出式】 「公債費充当一般財源(一時借入金利息、転貸債及び繰上償還額を含む)」÷「一般財源総額」×100							
II	経常収支比率	%	業務	目標値	90.0%未満	90.0%未満	90.0%未満
				実績値	84.7	85.4	
【算出式】 「経常経費に充当される一般財源」÷「経常一般財源の額」×100							
III	人口千人当たりの職員数	人	業務	目標値	5.7	5.7	5.5
				実績値	5.7	5.7	
【算出式】 「普通会計職員数(年度当初)」÷「住民基本台帳人口(年度末)」×1,000							
IV	市税収入に対する人件費の割合	%	業務	目標値	39.4	39.8	40.0%以下
				実績値	38.3	37.5	
【算出式】 「職員人件費(一般会計)」÷「市税」×100							

【6-3】 地方分 権・広域 行政へ の取組 み	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	広域連携が効果的に図られている事業数	件	業務	目標値	5	6
実績値					7	7	
【算出式】 広域で共同で事務処理している事業数及び近隣市との連携により解決した行政課題数							
II	指定管理者の管理運営に関するモニタリングガイドラインに基づく総合評価が「良好」だった施設の割合	%	業務	目標値	80.0	82.0	83.0
				実績値	86.3	86.3	
【算出式】 「指定管理者選定委員会における総合評価が『良好』の施設数」÷「指定管理者導入施設数」×100							

【6-4】 男女共 同参加 社会づ くり	指標名	単位	取得方法	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	I	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	%	アンケート	目標値	37.0	38.0
実績値					24.4	24.3	23.2
【算出式】 まちづくりアンケート「男女平等感」における「平等である」の割合							
II	審議会等委員に女性委員が占める割合	%	業務	目標値	28.0	29.0	31.0
				実績値	28.5	28.2	
【算出式】 「女性委員」÷「全委員」×100							

※後期基本計画の指標を用いていますが、一部、事務事業マネジメントシートや各種計画の指標も活用しています。
 なお、実績値は平成25年2月時点のもであり、最終的な上期の実績値及び中期の目標値については、実績値が確定する平成25年度中に、「部局長の仕事と目標」の中で整理して公表します。

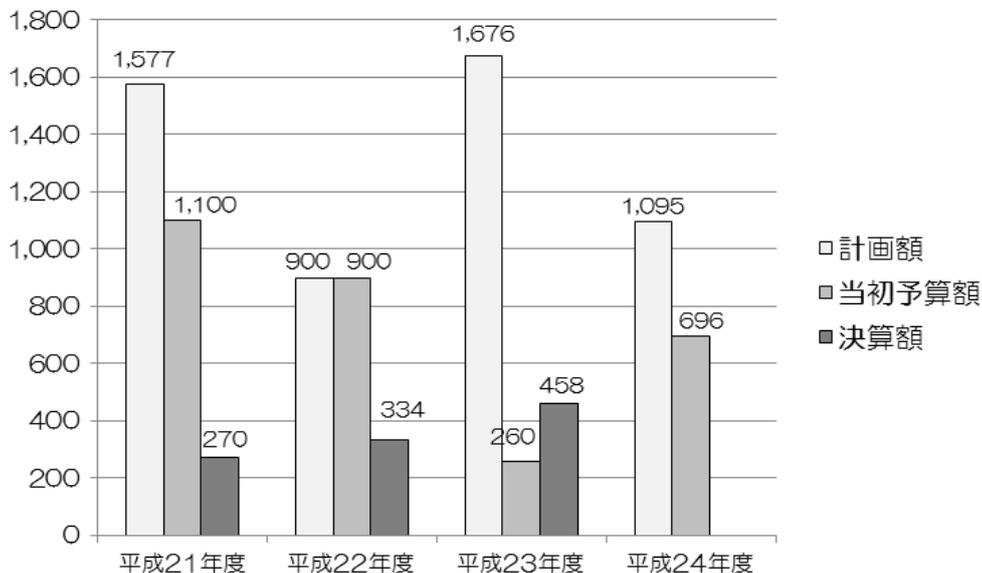
2 基金の見通し（一般会計）

単位：百万円

基金名称	平成24年度末 残高見込み	平成25年度		平成25年度末 残高見込み	平成26年度		平成26年度末 残高見込み	平成27年度		平成27年度末 残高見込み
		取崩し	積立て		取崩し	積立て		取崩し	積立て	
財政調整積立基金	4,519	651	2	3,870	1,546	2	2,326	772	2	1,556
減債基金	404	0	0	404	0	0	404	0	0	404
育英資金給付基金	34	0	0	34	0	0	34	0	0	34
災害救助基金	32	0	0	32	0	1	33	0	0	33
常磐自動車道環境監視施設 管理基金	39	0	0	39	6	0	33	1	0	32
ふるさと緑の基金	484	0	1	485	0	1	486	0	2	488
ふるさと21まちづくり基 金	19	18	0	1	0	0	1	0	0	1
国際交流基金	58	2	0	56	2	0	54	2	0	52
廃棄物処理施設建設基金	102	0	0	102	0	0	102	0	0	102
土地開発基金	1,720	0	0	1,720	0	0	1,720	0	0	1,720
市民福祉活動事業運営資金 貸付基金	20	0	0	20	0	0	20	0	0	20
運河駅施設整備基金	251	251	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉基金	263	68	1	196	0	0	196	0	1	197
教育、文化及びスポーツ施 設整備等基金	101	0	10	111	110	0	1	0	0	1
消防施設及び消防装備整備 基金	30	0	0	30	27	0	3	1	0	2
介護保険高額介護サービス 費等資金貸付基金	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2
合計	8,078	990	14	7,102	1,691	4	5,415	776	5	4,644

財政調整積立基金の取崩し額の推移

単位：百万円



中期実施計画の財政の見通しは、単年度予算と同様、歳入歳出予算が一致する計画としており、財政調整積立基金からの繰入れにより財源調整を図っています。しかし、実際の単年度の財政運営では、決算上不用額が生じることや、健全財政を堅持する趣旨から、財政調整積立基金からの繰入れは最小限に抑えています。

一方、中期実施計画は、複数年度にわたる計画であるため、この単年度の決算的な調整を基金の見通しに反映することが困難です。このため、計画上は、財政調整積立基金から上の表のとおり取崩しを見込みますが、実際の中期実施計画期間の財政運営においては、これまでの方針を踏襲して、財政調整積立基金残高の確保に努め、健全財政を堅持します。

3 市債の見通し

(ア) 一般会計

単位：百万円

年度	新規発行額	償還元金	市債残高
平成 24 年度末見込額	3,801	3,231	38,026
平成 25 年度末見込額	6,309	3,397	40,939
平成 26 年度末見込額	5,751	3,527	43,162
平成 27 年度末見込額	4,456	3,319	44,299

(イ) 土地区画整理事業特別会計

単位：百万円

年度	新規発行額	償還元金	市債残高
平成 24 年度末見込額	749	521	2,773
平成 25 年度末見込額	48	521	3,158
平成 26 年度末見込額	0	536	2,670
平成 27 年度末見込額	0	611	2,059

(ウ) 公共下水道特別会計

単位：百万円

年度	新規発行額	償還元金	市債残高
平成 24 年度末見込額	851	798	18,854
平成 25 年度末見込額	990	865	18,979
平成 26 年度末見込額	1,055	941	19,093
平成 27 年度末見込額	1,066	987	19,172

(工) 水道事業会計

単位：百万円

年度	新規発行額	償還元金	市債残高
平成 24 年度末見込額	19	452	10,388
平成 25 年度末見込額	296	469	10,215
平成 26 年度末見込額	13	483	9,745
平成 27 年度末見込額	63	493	9,315

(才) 全会計合計

単位：百万円

年度	新規発行額	償還元金	市債残高
平成 24 年度末見込額	5,420	5,002	70,041
平成 25 年度末見込額	7,643	5,252	73,291
平成 26 年度末見込額	6,819	5,487	74,670
平成 27 年度末見込額	5,585	5,410	74,845

4 公債費負担比率の見通し

予算ベース

単位：千円 %

項目	平成23年度 (予算)	平成24年度 (予算)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)	平成27年度 (計画)
公債費	3,849,627	3,819,987	3,959,378	4,105,740	3,926,069
公債費充当一般財源：①	3,811,131	3,781,787	3,950,749	4,064,683	3,886,808
一般財源総額：②	29,269,793	29,608,315	31,212,300	30,500,108	30,730,691
公債費負担比率：①/②	13.0	12.8	12.7	13.3	12.6

決算ベース

単位：千円 %

項目	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込) ※8号補正後
公債費	3,824,644	3,781,787
公債費充当一般財源：①	3,807,695	3,781,787
一般財源総額：②	31,365,486	30,405,846
公債費負担比率 (①/②)	12.1	12.4

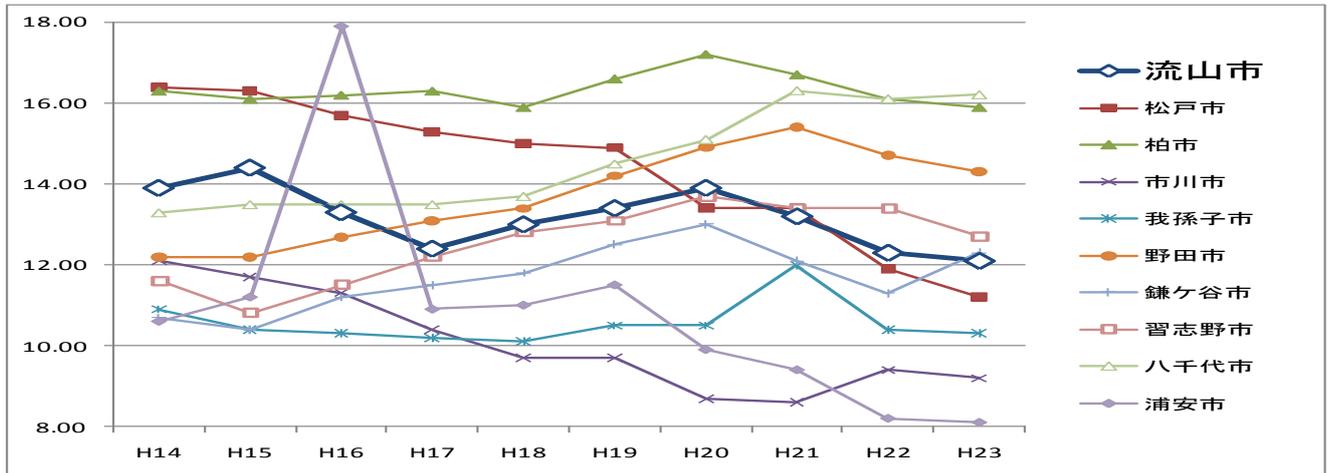
《公債費負担比率の説明》

低いほど良い

- ・「公債費負担比率」は、「財政運営の硬直性」を示す比率で、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。【公債費負担比率 = (公債費に充当する一般財源の額) / (一般財源総額)】
- ・一般的には、財政運営上 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

単位：千円 %

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
流山市	13.9	14.4	13.3	12.4	13.0	13.4	13.9	13.2	12.3	12.1
松戸市	16.4	16.3	15.7	15.3	15.0	14.9	13.4	13.4	11.9	11.2
柏市	16.3	16.1	16.2	16.3	15.9	16.6	17.2	16.7	16.1	15.9
市川市	12.1	11.7	11.3	10.4	9.7	9.7	8.7	8.6	9.4	9.2
我孫子市	10.9	10.4	10.3	10.2	10.1	10.5	10.5	12.0	10.4	10.3
野田市	12.2	12.2	12.7	13.1	13.4	14.2	14.9	15.4	14.7	14.3
鎌ヶ谷市	10.7	10.4	11.2	11.5	11.8	12.5	13.0	12.1	11.3	12.3
習志野市	11.6	10.8	11.5	12.2	12.8	13.1	13.7	13.4	13.4	12.7
八千代市	13.3	13.5	13.5	13.5	13.7	14.5	15.1	16.3	16.1	16.2
浦安市	10.6	11.2	17.9	10.9	11.0	11.5	9.9	9.4	8.2	8.1



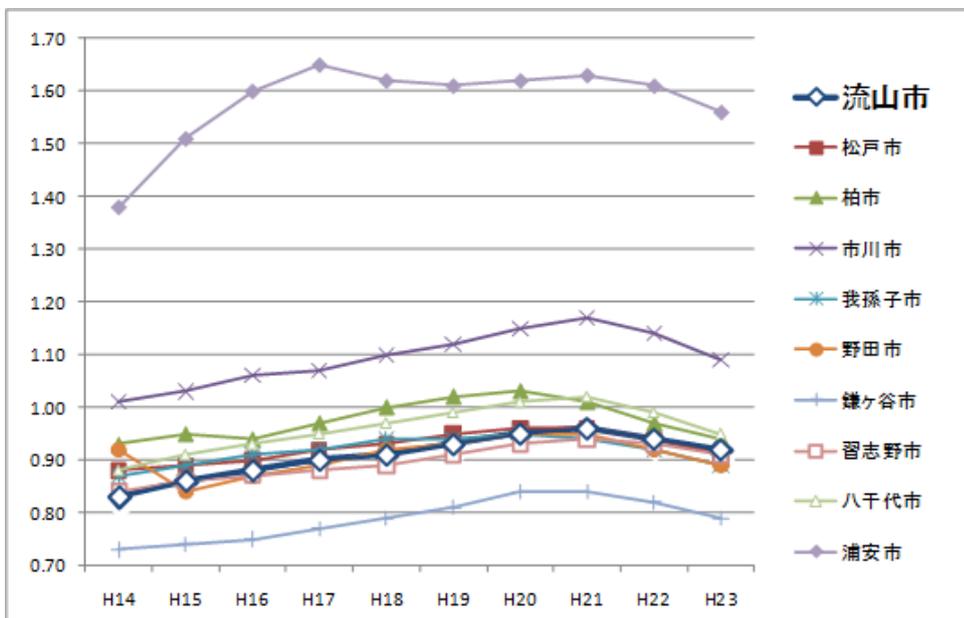
5 財政力指数の見通し

年度	予算額ベース	決算額ベース
平成22年度	0.96	0.94
平成23年度	0.91	0.92
平成24年度	0.89	0.90
平成25年度	0.87	
平成26年度	0.89	
平成27年度	0.88	

《財政力指数の説明》 高いほど良い

- 地方公共団体の「財政力」を示す指標で、標準的な収入の見込み（基準財政収入額）を、標準的な支出の見込み（基準財政需要額）で除して得られた数値の3年間の平均値のことです。
【財政力指数＝過去3年の財政力指数（基準財政収入額（各年度）÷基準財政需要額（各年度））の平均値】
- この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通交付税の不交付団体になります。

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
流山市	0.83	0.86	0.88	0.90	0.91	0.93	0.95	0.96	0.94	0.92
松戸市	0.88	0.89	0.90	0.92	0.93	0.95	0.96	0.96	0.94	0.91
柏市	0.93	0.95	0.94	0.97	1.00	1.02	1.03	1.01	0.97	0.94
市川市	1.01	1.03	1.06	1.07	1.10	1.12	1.15	1.17	1.14	1.09
我孫子市	0.87	0.89	0.91	0.92	0.94	0.94	0.95	0.94	0.92	0.89
野田市	0.92	0.84	0.87	0.89	0.92	0.93	0.95	0.95	0.92	0.89
鎌ヶ谷市	0.73	0.74	0.75	0.77	0.79	0.81	0.84	0.84	0.82	0.79
習志野市	0.84	0.86	0.87	0.88	0.89	0.91	0.93	0.94	0.93	0.91
八千代市	0.88	0.91	0.93	0.95	0.97	0.99	1.01	1.02	0.99	0.95
浦安市	1.38	1.51	1.60	1.65	1.62	1.61	1.62	1.63	1.61	1.56



流 山 市 総 合 計 画

後 期 基 本 計 画 (平 成 2 2 ~ 3 1 年 度)

中 期 実 施 計 画

(平 成 2 5 ~ 2 7 年 度)

発 行 平成 25 年 3 月
編 集 流山市総合政策部企画政策課
発 行 者 流 山 市
千葉県流山市平和台1丁目1番地の1
電話 04-7158-1111



流 山 市